

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和6年9月6日

【開催日】 令和6年9月6日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後4時

【出席委員】

分 科 会 長	伊 場 勇	副 分 科 会 長	森 山 喜 久
委 員	大 井 淳 一 朗	委 員	岡 山 明
委 員	笹 木 慶 之	委 員	白 井 健 一 郎
委 員	松 尾 数 則		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議 長	高 松 秀 樹		
-----	---------	--	--

【執行部出席者】

副 市 長	古 川 博 三		
総 務 部 長	辻 村 征 宏	総務部次長兼人事課長	古 屋 憲 太 郎
総 務 課 長	河 田 圭 司	総務課主幹兼危機管理室長	奥 田 孝 則
総務課総務法制係主任主事	樋 口 栞	総 務 課 統 計 係 長	森 山 ま ゆ み
人 事 課 課 長 補 佐	福 田 智 之		
人 事 課 給 与 係 長	長 村 知 明	人 事 課 人 事 係 長	藤 井 貴 大
税 務 課 長	大 井 康 司	税 務 課 課 長 補 佐	桑 原 睦
税 務 課 収 納 係 長	永 谷 真 史	税 務 課 市 民 税 係 長	山 根 和 之
税 務 課 市 民 税 係 主 任	志 賀 博 幸	税 務 課 固 定 資 産 税 係 長	光 永 正 志
消 防 課 長	吹 金 原 信 夫	消 防 課 課 長 補 佐	乾 博
消防課主査兼消防庶務係長	縄 田 良 弘	消 防 課 消 防 団 係 長	青 木 宏 薫
消防課消防団係主任	山 本 雄 大		
企 画 部 長	和 西 禎 行		
企 画 課 長	工 藤 歩	企 画 課 主 幹	大 坪 政 通
企 画 課 参 事	大 谷 剛 士	企画課主査兼行政経営係長	福 田 淑 子

企画課政策調整係長	木 藤 拓 也		
財 政 課 長	別 府 隆 行	財 政 課 課 長 補 佐	林 善 行
財 政 課 財 政 係 長	江 本 洋 治	財 政 課 調 整 係 長	原 川 寛 子
財 政 課 管 財 係 長	磯 山 聡		
デジタル推進課長	村 上 信 一	デジタル推進課参事	山 根 正 幸
デジタル推進課課長補佐兼情報管理係長	佐 藤 善 寛	デジタル推進課課長補佐	佐 貫 政 彰
デジタル推進課デジタル政策係長	山 下 弘		
協 創 部 長	篠 原 正 裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河 上 雄 治
文化スポーツ推進課長	原 田 貴 順		
文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長	三 浦 裕	文化スポーツ推進課文化振興係長	別 府 奈 緒 美
文化会館主任主事	税 所 大 輔		
監 理 室 長	泉 本 憲 之	監 理 室 副 室 長	藤 岡 富 士 雄
監 理 室 契 約 係 長	野 田 記 代	監 理 室 検 査 係 長	川 口 圭 司
山陽総合事務所長	和 氣 康 隆	地 域 活 性 化 室 長	麻 野 秀 明
地域活性化室主任	河 田 佳 代 子		
市 民 窓 口 課 長	亀 崎 芳 江	市民窓口課課長補佐	松 永 真 由 美
市民窓口課市民サービス係長	水 上 亮		
会計管理者兼出納室長	長 井 由 美 子	出納室副室長兼審査係長事務取扱い	伊 與 木 登
出 納 室 室 長 補 佐	三 藤 恵 子		
選挙管理委員会事務局長	舩 林 康 則	選挙管理委員会事務局次長	渡 邊 俊 浩
監査委員事務局長	梶 間 純 子		

【事務局出席者】

事 務 局 長	石 田 隆	議 事 係 長	岡 田 靖 仁
---------	-------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第51号 令和5年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 議案第61号 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について

午前 9 時 開会

伊場勇分科会長 皆様、おはようございます。ただいまから、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。昨日に引き続き、議案第 51 号令和 5 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について審査を行います。本日は、審査番号⑪からです。消防課、地域活性化室、パスポートセンター、市民窓口課分から入ります。決算書の 322 ページから 327 ページまでの全てについて、委員からの質疑を求めます。

森山喜久副分科会長 消防団員の定数と現数を教えてください。

吹金原消防課長 消防団員数は、令和 6 年 4 月 1 日現在で 371 名、8 月 31 日末現在で 370 名でございます。

伊場勇分科会長 定数はどうですか。

吹金原消防課長 定数は 485 名でございます。

森山喜久副分科会長 323 ページ、10 節需用費の消耗品費にも関わって来ると思うのですが、団員の方々の活動服、防護服の状況はどうですか。この消耗品費でそろえられているのかどうか、教えてください。

青木消防課消防団係長 需用費で、活動服、制服、ベルト、手袋などの装備品等をそろえております。活動服は、新しいタイプのものを令和 2 年度から令和 5 年度まで 80 着ずつ購入しております。令和 6 年度に 40 着購入し、全員に行き渡るという形になっております。

森山喜久副分科会長 令和 6 年度の 40 着で現在の団員数分が充足すると理解してよろしいですか。

青木消防課消防団係長 お見込みのとおりでございます。

森山喜久副分科会長 こういった活動服には国とか県とかからの補助金などはあるんですか。

伊場勇分科会長 歳入に係る部分とは思いますが、説明していただけますか。

青木消防課消防団係長 活動服等に関しましては、補助金が3分の1出ております。

伊場勇分科会長 決算書の歳入のどこに当たりますか。

青木消防課消防団係長 89ページ、一番下を御覧ください。消防団設備整備費補助金60万7,000円は、活動服80着分の182万1,600円に対しまして3分の1の補助金が出ているという形になっております。

森山喜久副分科会長 令和2年から新しいタイプに切り替わったということですが、既存のものと新しいタイプでは性能的に全然違うんですか。

山本消防課消防団係主任 以前のものに比べまして、背中に大きく反射材を使って「山陽小野田市消防団」という文字があるなど、周りから見ても分かりやすくなっています。

伊場勇分科会長 分かりました。（発言する者あり）始めに一言言わなければいけませんでした。笹木委員が所用により遅参されるということでございます。報告が遅れました。審査を再開いたします。

森山喜久副分科会長 先日、消防操法大会が小野田消防署でありました。その

中で消防団の方々が、着る服によって重さ、通気性、耐火性が違うと言われていました。新しい服は通気性とか重さとかも違うと思うので、その辺も含めて教えてください。

青木消防課消防団係長 活動服とは、ふだん着ている紺色の服です。こちらに関しては通気性等が若干違うかもしれませんが、そこまで変わりはないかと思います。ただ、視認性については大変向上していると思います。消防操法大会を見られたということですが、大会に出ておられた方が着ていた服は防火衣です。こちらのことかなと思いましたので補足させていただきます。今着ている銀色のタイプは防火服、防火衣と言いまして、令和2年度までに消防団に200着そろえているんですが、結構前からそろえていまして、古いタイプになります。そちらは統一性ありませんし、難燃性も低いものになりますので、今後防火服については新しいものを導入できるように現在検討しているところでございます。

森山喜久副分科会長 私が混同していましたね。先ほどまで説明していたのは活動服で、防火衣の更新は未着手という理解でよろしいですか。

青木消防課消防団係長 お見込みのとおりでございます。

森山喜久副分科会長 私が大会で見た防火衣の更新については、先ほど答弁がありました国からの3分の1の補助金などを使われて、速やかに団員の皆さんの手元に行き渡るようにすべきと思いますが、今後のお考えはどうでしょうか。

青木消防課消防団係長 現在、来年度以降に70着ずつ導入し、3年計画で消防団に行き渡るように検討しております。現在検討しているものにつきましては、先ほど申しました銀色のタイプよりも、生地の難燃性が高く、

また、一番大きなところでは、今の防火衣には透湿性能が全然ないんです。やはり昨今の暑い状況の中で活動する消防団員のことを考えますと、きちんといいものを導入して、団員の身体・生命も守っていきたいと考えております。

森山喜久副分科会長 ぜひ整えてほしいです。今、70着ずつと言われました。やはり一度にそろえるのは予算的な部分で制限があるんですか。

山本消防課消防団係主任 特に制限ということはないのですが、先ほど話がありました補助金が必ず受かるものではないため、予算取りして、もちろん落ちた場合でも購入するという形ですが、年度を分けてやらないといけないということです。今年も活動服を申請したんですが落ちておりますので、絶対に受かるわけではないというところが難しいところでございます。

森山喜久副分科会長 予算の枠取りを含めて努力をよろしくお願いします。

岡山明委員 消防署埴生出張所整備事業について、出張所の建設基金の状況を教えてください。令和5年度から出資して、そのお金を使っていると思うんです。その積立ての状況を教えてください。

縄田消防課主査兼消防庶務係長 埴生出張所建設に係る基金は、令和3年度と令和4年度に石油備蓄立地対策補助金を積み立てております。令和5年度につきましては、その中から8,000万円ほど基金から一般会計に繰り入れて、工事請負費に充当しております。残り9,699万円ほどありますので、令和6年度に繰り入れる予定としております。

岡山明委員 この基金はもう使っているという状況と。今回はどこに使っているのですか。

縄田消防課主査兼消防庶務係長 令和５年度の石油備蓄補助金額は１億円弱あります。令和５年度につきましては、宇部・山陽小野田消防組合で高規格救急自動車、つまり救急車ですが、これと泡原液搬送車を購入しております。それに充てております。残りは土木課が山陽小野田市の道路整備に充てております。

岡山明委員 消防署関係の積立てはどうなっていますか。

縄田消防課主査兼消防庶務係長 令和３年度、４年度は山陽消防署の埴生出張所建設基金に積み立てましたが、必ず庁舎の建設基金に充てなければいけないわけではなく、消防車の購入とか市道の補修とか防災関係とかにも充当することができます。令和３年度と令和４年度については、埴生出張所の基金に積み立てたということになります。

岡山明委員 今回、擁壁や盛土もされたと思うんです。造成した土地は、今までであった出張所よりは１メートルぐらい低い土地になっているんです。今回建設するということで、１メートル近い盛土がされたという状況で、今回新しく形成される土地は今の敷地より高い位置に設定されているかどうかを確認したいんですけど。

伊場勇分科会長 盛土はされていますよね。

乾消防課課長補佐 現埴生出張所の土地より５０センチメートルほど高く設定しております。

岡山明委員 新たに盛土を５０センチメートルして、今の敷地より５０センチメートル高い位置に新しい庁舎を建てられるということで、それはいいということですね。ちなみにあそこで海拔どのぐらいですか。浸水の問題がちょっとあると思うんですけど。

伊場勇分科会長 海拔何メートルですか。

乾消防課課長補佐 埴生出張所の前の道路は、海拔約4.5メートルだったと思います。

森山喜久副分科会長 327ページ、埴生出張所整備事業の関係になると思うんですが、委託料に繰越明許費があると思います。こちら説明をお願いしていいでしょうか。

縄田消防課主査兼消防庶務係長 この繰越明許費は、実施設計の委託料になります。これは令和4年12月議会のときにお話しさせていただいたんですけれども、建設に当たって令和4年度に実施した地質調査の結果から地盤が軟弱であったということが判明しました。その土地造成工事等に当たって、基礎工法の検討とか設計とかをもう一度やったということで、その結果を実施設計に反映させる必要があったということから、業務期間を当初3月上旬で完了する予定だったんですけれども、4月末まで延長したことによる繰越しとなります。

岡山明委員 庁舎の設計スケジュールは大体載っていたかどうか、実際今後のスケジュール的にはどうなっているか、その辺の話をお伺いしたいんですけど。

伊場勇分科会長 埴生出張所の令和5年度の進捗と、現在に至るまでのスケジュールは案についてお願いします。

縄田消防課主査兼消防庶務係長 今、建屋の建築工事をやっております。くい工事と基礎工事が終わりました、現在は壁や屋根の配筋型枠を施工しております。本日、コンクリート打設する予定です。電気設備工事については配管、配線工事を施工しております、工期は令和7年3月末に完了予定となっております。当初の予定どおりに進んでおるところでござ

います。

伊場勇分科会長 令和５年度はどうだったんですか。少し遅れたところがあれば、それも報告していただきたい。

縄田消防課主査兼消防庶務係長 令和５年度につきましては、実施設計を１か月ほど後ろに延ばしましたが、土地の造成工事などは予定どおりに完了しております。

伊場勇分科会長 ３２７ページ、１２節委託料の不用額についてです。予算の半分近くが不用となっています。もちろん設計委託料は繰越しになっているんですが、そのほかについても不用額が大きいと思うんです。その主要因を教えてください。

縄田消防課主査兼消防庶務係長 主要因は、先ほど御説明しました実施設計の委託料が２，０００万円近くあり、ほぼこの実施設計に係るものとなっております。また、消火栓の新設委託料に１９万８，０２０円の不用額が生じております。これは入札減です。

岡山明委員 さっきのスケジュールの分で、移転とかあと解体とかもありますので、その移転する時期というのは、令和６年度末かどうか、大体いつ頃に署員が移転できるか。

伊場勇分科会長 最後になりますが、解体の計画のことをお願いします。

縄田消防課主査兼消防庶務係長 庁舎の建築工事は令和７年３月末に完了します。そののちに新庁舎周辺の舗装とかフェンスの設置工事とかの外構工事を行いまして、令和７年１０月から新庁舎での業務開始の予定という形を取っております。それと同じくして旧庁舎の解体もやっていきます。また、同じ時期に消防組合が消防指令センターの更新工事という大規模

な通信指令システムの工事を発注しております。これが宇部・小野田管内全ての指令システムの更新になり、この更新時期と埴生出張所の新庁舎での運用開始を合わせるようにしております。そちらの進捗状況を見て前後する可能性はあるんですけども、令和7年10月から業務開始予定としております。

森山喜久副分科会長 歳入のほうを聞きたいんですけど、76、77ページの消防使用料、行政財産使用料は消防課の所管ですね。説明をお願いします。

縄田消防課主査兼消防庶務係長 高泊分団機庫の敷地内にN T Tの電話柱が建っております。それから、杣尻の防火水槽用地にも電柱が建っております。それから、西の浜の防火水槽用地に倉庫が建っております、これらの使用料という形になります。

森山喜久副分科会長 合計3か所でよろしいですか。

縄田消防課主査兼消防庶務係長 そのとおりでございます。

伊場勇分科会長 消防費について、歳入も含めて質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）暫時休憩します。

午前9時24分 休憩

午前9時30分 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして分科会を再開いたします。続いて、地域活性化室の担当するところです。決算書154ページから159ページです。一部生活安全課分がありますので、それは気をつけてください。間違っていたら指摘しますので、遠慮なく質疑してください。

大井淳一郎委員 それでは、地域おこし協力隊のことです。昨日シティセールス課に聞いたら、雇用型については地域活性化室に聞いていただきたいということでしたので、ここで質疑いたします。地域活性化室担当の雇用型の地域おこし協力隊について、このたびも実績報告書も4ページに書いてあるわけですが、令和5年度の事業評価というか、効果についてどのように分析されているか、お答えください。

麻野地域活性化室長 御指摘のありました雇用型の地域おこし協力隊の隊員につきましては、厚狭の川上地域の地域おこし協力隊となっております。評価をする前に、まず令和5年度どういう活動をしたかを申し上げて、それに対しての評価を説明させていただきます。川上地区の地域おこし協力隊は、令和5年6月1日付で着任いたしました。川上地域内に居住しながら、募集要項において設定した農業就農、特産品開発、情報発信の三つのミッションに加えまして、川上地域の総合的な支援に取り組む共通ミッションに積極的に取り組んでおられます。令和6年度はまだ引き続き活動されておられますので、現在進行形で説明させていただきます。具体的に申しますと、地域の草刈りをはじめ、小麦の収穫の手伝い等の農業従事、地域の農産物や加工品を販売するゆめ市場川上の運営支援、InstagramやFM山陽小野田を活用した地域の情報発信等も積極的に行っておられます。ほかには地域の夏祭りやゆめ市場川上のイベント、桜ライトアップ等の実行委員として地域の方と一緒に企画運営を行ったり、地域の高齢者サロンへの参加や地域のコミュニティー新聞を作成したり、高齢者向けのスマホ、パソコン個人レッスンも行われております。また、隊員の縁故をきっかけにして東京の高校生と連携して、川上地域ロゴマークの作成も実現しました。令和6年度に入っても、地域の加工品である餅のブラッシュアップや野菜の栽培にも取り組んでおられます。このような活動をされる中での地域活性化の評価といたしまして、本隊員は着任して2年度目に入っており、ちょうど中間点になっておりますが、今御紹介した活動など常に熱意をもって地域おこし協力

隊業務を行っていること、積極的に地域の方と対面で関わり、地域に溶け込んで、地域の方から信頼を得ておられることから、地域おこし協力隊の効果を十分に発揮していると評価しております。

大井淳一郎委員 先ほど説明がありましたように、大変精力的に活動されていることは理解できました。また、ロゴマークにつきましては、地域の新聞にも載っていたのを承知しております。今2年目なのですが、別に1人でなければならないとは思わないんです。地域活性化室において、今後このような雇用型の隊員を増やすなどのお考えはありますか。あるいは、中山間地区、旧山陽町全体で取り組まれるということも聞いております。そのほかのエリアにも広げていく考えがあるのかについて、この決算を受けてどのように考えているのかについて、お答えください。

麻野地域活性化室長 他の地域に地域おこし協力隊を広げられないかという御質問であります。一言で言いますと、それは十分可能であると考えております。川上地域においては、従来、地域おこし協力隊が入る前から4自治会が連携されまして自治連合会を組織されて、地域おこし、地域活性化の取組を積極的にされておられました。受入れ団体として十分な活動をされておられましたことから、地域おこし協力隊もスムーズに入っていたのかと思っております。そういう取組がほかの地域でもあれば、地域おこし協力隊が入っていくことは十分に可能であると考えております。

松尾数則委員 今、大井委員が言われたように、例えば、中山間地域全体に伸ばしていく、広げていくことは重要に感じました。予算の問題も当然あるんでしょうけれど、今後、ぜひともそういう方向に持っていかないと、地域おこし協力隊の役目が十分生かせないんじゃないかなと思っています。よろしくお願いします。

伊場勇分科会長 今、地域おこし協力隊の募集事業は、シティセールス課がさ

れていますね。担当する部署の課題はたくさんあると思いますけど、いろいろなところで活躍できる場があるはずです。そこが今、なかなか進んでないという状況というのは分かっています。この中山間地域づくり推進事業は、地域おこし協力隊以外のものはあるんですか。教えてください。

麻野地域活性化室長 10目、地域振興費の中山間に関してということでしょうか。（うなづく者あり）地域おこし協力隊の予算とは別に経常的経費がございまして、県の負担金等がございます。157ページの一番下の「山口元気！むらまち交流推進協議会負担金」などの経常的な経費も含まれておりますし、新たに地域で何か活動をして中山間の計画を作るという地域がありましたら、それに支援するための消耗品費もこの予算の中に入っております。

伊場勇分科会長 地域おこし協力隊等のいろいろな活動がありますが、それ以外に令和5年度の実績が何かありますか。

麻野地域活性化室長 先ほど申しました経常的経費以外につきましては、実績はございませんでした。

伊場勇分科会長 そのほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そして次、厚狭地区複合施設費ですね。30目ですね。182ページから185ページです。質疑のある方、挙手にてお願いします。よろしいでしょうか。

大井淳一郎委員 まだ建ってそこまで、比較してそうでもないと思うんですが、修繕箇所とかそういったものは、どんな感じのものが出ているんでしょうか。

麻野地域活性化室長 修繕料につきましては、決算額で63万3,839円ほ

ど計上支出をいたしました。中身としましては、細かい修理が何点かありまして、そういうものの積み重ねになりますが、その中の主なものとしましては、壊れたエアコンの修繕とか、あと玄関前のタイルのひび割れの修繕とか、細かいドアの修繕とか、トイレの鍵受けの修繕とか、そういうものの積み重ねで約63万円の支出となっております。

森山喜久副分科会長 185 ページ、17 節備品購入費について、10 節から流用されて庁用器具と機械器具を購入されているように見受けられるんですが、どういったものを購入されたのか、教えてもらえますか。

麻野地域活性化室長 庁用器具費につきましては、保健センター1 階フロアの LED 照明を取り替えたことによります。これにつきましては、当初予算を修繕料で組んでおりましたので、こちらに流用して支出したということで、決算はこちらに上がっています。機械器具費につきましては、防災無線の無停電電源装置が故障しましたので、これを更新したことによる支出となっております。

松尾数則委員 厚狭地区複合施設の通路に段差が設けてあります。恐らく交通の際に注意を促すためのものだろうと思うんですが、そういう目的でつけられているんですか。また、それによって怪我をすることはないですか。

麻野地域活性化室長 御指摘の傾斜とは、西側駐車場に3 か所ある段差のことだろうと思います。あれにつきましては、中を通り抜ける車のスピードを落としていただくためにつけたと伺っております。それにつまずいて、転んでけがをしたという情報等は入ってはおりません。

白井健一郎委員 決算審査になじむか疑問ですが、厚狭地区複合施設の体育館、アリーナにエアコンをつけてほしいという要望が非常に多いんです。これは決算審査から外れますか。

伊場勇分科会長 令和５年度にそういった要望がありましたか。

麻野地域活性化室長 アリーナの空調につきましては、たしか昨年度にアリーナが暑いという申出は数件あったと思います。夏場にスポーツなどの活動をされる方だろうと思うんですけども、そういう申出はあったと記憶しております。アリーナの活動については、コミュニティー施設ということもありまして、地域交流センターが扇風機を買って対応されたと伺っております。

伊場勇分科会長 次に行きます。次は１９０ページから１９５ページまで、旅券発給事務費です。

大井淳一郎委員 パスポートについて、新型コロナウイルスが第５類に移行したこともあるんですが、ここ３年ぐらいの伸びについてお答えください。

麻野地域活性化室長 パスポートの申請件数につきまして、コロナ禍の頃と比べてということでございます。コロナ禍の令和２年度、３年度につきましては、申請件数は年間１００件から１２０件ぐらいです。令和５年度は９５９件ということで、コロナ禍が終息しまして格段に件数が伸びております。参考として申しますと、コロナ禍前の多いときが１，１００件ぐらいでございましたので、だんだん元の状態に戻ってきておると。今年６年度は去年よりもさらに伸びておりますので、コロナ禍前の水準になるだろうと推測しております。

森山喜久副分科会長 実績報告書の１２ページで、旅券発給事務は９５９件の申請があったと。その一方で、交付件数は９３６件となっています。この差について説明してください。

河田地域活性化室主任 パスポート受取りの猶予が６か月ありますので、年度

をまたいでしまうと件数がイコールにならない事態が起きます。

伊場勇分科会長 6か月の受渡し期間が年度をまたぐと、この数に反映されないということですね。取りに来られない方も1人ぐらいはいらっしゃるんですか。

河田地域活性化室主任 令和5年度の未交付、つまり取りに来られなかった方の件数は3件です。

伊場勇分科会長 3件もあるんですね。そのほか、旅券発給事務についてありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号⑪については以上とします。次は審査番号③、文化スポーツ推進課分です。審査事業から始めたいと思います。それでは暫時休憩します。

午前10時 休憩

午前10時5分 再開

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。審査番号③です。こちらには審査事業がございます。審査事業7番のサッカー交流公園運営業務について、説明をお願いいたします。

原田文化スポーツ推進課長 それでは、審査事業7番、サッカー交流公園運営事業について御説明します。資料の22ページをお開きください。本事業は、令和5年4月から市立サッカー交流公園の管理運営業務に新たに指定管理者制度を導入し、スポーツ活動を通じた交流を生み、交流した人の笑顔が市内外に広がっていくような発信拠点としての運営を目指すことで、スポーツによるまちづくりの推進を図ることとしております。令和5年度の歳出に係る決算額ですが、指定管理者委託料が6,558万9,000円。修繕料が98万2,000円。建物共済に係る保険料

が3万5,000円の総額6,660万6,000円となります。対して、歳入に係る決算額は、まちづくり魅力基金から3,000万円を充当し、行政財産使用料が10万5,000円。残りの3,650万1,000円を一般財源から充当しております。次に、二つの成果指標につきましては、令和5年度の年間利用件数が1,879件、年間利用者数が9万6,283人となっております。指定管理者のレノファ・アクティオ共同体が運営業務を行うようになり、従前に比べ、天然芝グラウンドの状態が1年を通じ良好であったこと、サッカーのみならず様々なイベントを企画開催されたこと、新たに専用ホームページやInstagramを開設されたことで、コロナ禍により落ち込んでいた利用者数は従前を上回る数値に達することができました。それでは、23ページを御覧ください。令和5年度以降の市立サッカー交流公園の運営についてまとめたものです。令和5年4月から令和10年3月までの5年間、レノファ・アクティオ共同体に、単年度当たり税抜5,962万6,000円を限度額とし、指定管理業務を委託する見込みです。業務の内容は、施設の維持管理及び保守業務、施設の利用業務、危機管理に関する業務、提案業務、自主企画運営業務の五つです。24ページを御覧ください。市立サッカー交流公園の変遷について記載しております。また、直近6年間の利用件数及び利用者数の推移を中段に記載しております。次に、令和5年度に指定管理者が実施した主な提案業務及び自主企画運営業務について記載しております。年に一度の大規模イベントでありますオータムフェスをはじめ、初心者のためのサッカー観戦講座や、レノファ山口FC活動報告のほか、公園美化活動やたこ揚げ、ヨガ教室など多彩なイベントが開催され、スポーツ活動に伴う交流によりにぎわいの創出が実現したところです。各種イベントの様子は、25ページに写真を掲載しておりますので御覧ください。では、恐れ入りますが22ページにお戻りください。令和7年度に向けた課題及び改善策ですが、まちの価値をつくる上で、サッカー交流公園はレノファ山口FCトップチームの練習拠点として唯一無二の施設で、スポーツによるまちづくりの推進を図る拠点として市民の方に広く認知していただくとともに、さらなる利用

者拡大に向けた事業を展開していくため、指定管理者と連絡を密にとりながら提案業務や自主企画運営業務を充実させる必要があると考えております。なお目標達成度については、先ほど申し上げた成果指標の結果を鑑み「B」とし、令和7年度に向けた方向性については、成果を「拡充」しつつコストは「現状維持」としております。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いします。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、サッカー交流公園運営業務について、質疑のある方は挙手をお願いします。

大井淳一郎委員 これについては指定管理をレノファ・アクティオ共同体にやっていたことで、先ほど課長から具体的な答弁はあったんですが、前の直営の頃と違ってここが大きく変わったというところがもしあれば、先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、お示しいただければと思います。

原田文化スポーツ推進課長 大きく4点あると担当課では思っております。まず1点目は、民間に委託したことにより、今まで直営でやっておった頃は平日の8時半から5時15分までの業務形態でございましたので、受付期間が平日しかできなかったことが挙げられます。それが現在は昼夜を問わず、土日も問わず、正規職員の方に張りついていただいておりますので、利用者の受付や料金の受付がいつでもできる状態になったことによって、利用者の利便性が向上したことが挙げられます。続きまして、天然芝のグラウンドないしは人工芝のグラウンドを東洋グリーンという会社が再委託を受けられて対応されておりますけれども、こちらの方が常駐で1人おられますので、グラウンドの状態に目配りが行くようになったということを聞いております。先ほどございましたけれども、グラウンドがいい状態になっていると聞いているところでございます。また、先ほどの兼ね合いにはなりますけれども、職員が張りついておられるということで、土日のイベント開催が充実してきたと感じておるところで

ございます。加えて、天然芝が良好な状態に維持されておること、以前はなかなか天然芝を開放することができなかったんですけれども、常駐していただいているおかげで、場合によっては従前に比べ、1.8倍から2倍に事業が増えております。以上の4点が大きく変わった点と承知しております。

大井淳一郎委員 指定管理者制度を導入するに当たって、やはり地元の活用も項目にあって、レノファ・アクティオ共同体がそれもしっかりやってくということだったと思うんですけれども、その辺りは遵守できたでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 事務所におられる方は地元雇用をしております。先ほどの受付等をされておられる方もこのあたりの地元雇用となっております。また、天然芝のグラウンドにつきましては、東洋グリーンは市外の事業者でございますけれども、それ以外のところ、施設内の緑地管理につきましては、地元のシルバー人材センターや地元の事業者に修繕をお願いするなど、地元での雇用ないしは業務の発注を心がけておるところです。

大井淳一郎委員 以前からあったことなんですけれども、レノファ山口の選手の車が公園内にスピードを出した状態で入って来るとか、公園の中にずっとトラックを置きっぱなしにして、利用する他団体とトラブルになったとかがありました。令和5年度においてはそのようなことは解消されたでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 以前、それぞれ御指摘を頂いておりました。現在はレノファ・アクティオ共同体に運営を委託しており、毎月指定管理者との定例会議を行っております。それらの苦情は今のところはないと把握しております。

岡山明委員 24ページに利用者数の変遷の表があるんです。平成30年度は数が多いですね。1,862件で9万5,000人と。この後、令和元年はちょっと減って、令和2年からコロナ禍の関係でがっばり減っています。令和5年度の数字を見ているんですけど、平成30年の人数とほとんど同じというのは、どういう状況なのか、確認します。

原田文化スポーツ推進課長 現在はコロナ禍前に戻ったと思っていただければと思います。サッカー交流公園につきましては、一番利用者数が多いのは人工芝の多目的グラウンドでございます。こちらは2面有しております、平日の夜間と土日の利用は、年始に3日間ほどお休みがあるんですけれども、それ以外は365日間ほぼ予約が入っている状況です。現在はコロナ禍前に戻って来たところです。それに加えて、先ほど申し上げました天然芝のグラウンドの利活用も徐々に進んできておりまして、活用いただいている幅が広がってきていると感じております。ですので、今年度に入りまして令和5年度を上回る数値が出ている状況でございます。

岡山明委員 多目的グラウンドが365日使えるようになったという状況があるんです。それが平成30年の数字の部分で、当初の人数のいきさつでいったらおかしいけど、そういう状況の数字だと思う。やっぱり平成30年の人数が実際に今まで数字で出ていますよね。どういう状況でその数が今以上に、365日使っていない状況でも使用者が多かったという辺を一番聞きたいんですけど、分かりますか。平成30年当時として、数が今とほとんど横並びの状況になつとると。その辺の状況がどうかと分かれば、今後の進め方としてもう一歩何か挙げられるんじゃないかと思うんです。

伊場勇分科会長 平成30年度の9万5,371人から令和5年度は少し増えていますね。（発言する者あり）分かりました。まとめると、利便性が向上したということですね。土日開催の事業が増えた。ただ、平成3

0年に比べたら微増していますけど、さらに増える可能性があるんじゃないかと。今からの取組についてはどういうことが考えられるのかと。それについてお答えを頂けますか。

原田文化スポーツ推進課長 今回の御指摘につきましては、先ほど申し上げましたとおり、平日夜と土曜、日曜日の利用はほとんど満杯状態です。平成30年度以前もそれに近い状態であったんですが、それに近づいてきたと。あと改善するとすれば、平日の朝です。平日午前中と夕方にかけての利用者数に空きがございますので、ここの改善です。考えられるとしたら、サッカーのみならず、例えば朝ヨガ教室などを一部開催していただいているんですけれども、そういったことをもっていただいて、利用者数の増に向けて動いていただくとか、あとは日曜日の夜に大会等を行うとかですね。若干、日曜日の夜は敬遠される傾向があり、空いている日が何日かございますので、こういったところの利用改善に向けて取り組んでいただいているところです。まだ少し改善の余地はあるとは思っていますが、うまく利活用いただいていると考えています。

岡山明委員 夜間の使用がもうほとんどタイトという状況になれば、今後課題としてライトアップの必要性があります。夜間照明を増やせば、まだ使用可能なグラウンドがあるという状況になれば、施設自体のコートをもう1面増やすとか夜間照明コート拡大とか、その辺の考え方はどうされているか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

伊場勇分科会長 ハード面の再整備についてです。回答をお願いします。

原田文化スポーツ推進課長 もう利用者がほぼいっぱい状態でございますので、新たに施設を整備すればたしかに利用者の拡大が見込めるかもしれないです。しかし、多額の費用がかかりますので、その辺りは精査する必要があると感じておるところでございます。

大井淳一郎委員 利便性という点からは、従来から言われているオンライン予約ができるようにすればどうかと思っております。オンラインで、現時点でどこが空いているのか、埋まっているのかが分かれば、空いているところに予約が入ると思うんですが、その辺りの検討状況は今どうなっているのでしょうか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 予約の確認につきましては、申請はメールで受付できますが、大井委員が言われるような、オンラインで現状が分かるシステムの検討まではまだ進んでおりません。利用状況の確認につきましては、指定管理者が作成しているホームページで、多目的広場やセミナールームの空き状況は確認できるようになっております。

白井健一郎委員 受付がメールでできるようになったのは、令和５年度の指定管理者制度導入以降でしょうか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 直営のときに行えるように変更しております。令和５年度に指定管理者制度を導入してからも引き続き行っております。

白井健一郎委員 夜間利用できるということですが、夜間とは具体的に何時までですか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 サッカーパークの利用時間は、午後１０時までです。

白井健一郎委員 先ほどから利用者数の表が出ていますが、これを見ると令和５年度に特段上昇したとは読み取れないと思うんですが、どうでしょうか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長　利用につきましては、先ほどありましたように、日常の利用については例年どおりの利用がされています。特段大きなトラブル等がなかったというところなので、誤差の範囲というところです。また、大会等が入ってきますと、そこについては1日の利用件数が限られてきますので、その辺りで少し数値が令和4年度に比べて減っている状況となっております。

白井健一郎委員　23ページを見ている。この事業目的は「多くのスポーツ活動に伴う交流を生み」だから、サッカーに限られないんです。利用を広げようじゃないかというのがレノファ・アクティオ共同体の考えだったわけですけど、それは実際に行われているのでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長　先ほど御説明させていただいたかと思うんですけども、次のページ、24ページの主な提案業務及び自主企画運営業務の下段になりますけれども、サッカーのみならず公園美化運動やたこ揚げ、天然芝でのヨガ教室、チャレンジランキング等々の催しをされておりまして、徐々にではありますけれども、今まではサッカーに関連する方が訪れていたところが、サッカーに興味がない方やサッカーにちょっと興味を持ち始めた子供たちの利用が徐々に増えてきていると把握しています。

白井健一郎委員　今の点ですけれども、私のイメージとしては、例えば、人工芝のグラウンドを使ってサッカー以外のスポーツの企画をするなどをお願い浮かべていたんです。しかし、24ページの「主な提案業務及び自主企画運営業務」を見ますと、大体サッカーに関することなんです。具体的に言うならば、初心者サッカー観戦講座が年に3回行われていますけど、これも元レノファの選手で今は山口市の市議員の方だと思うんです。その方がヨガ教室もやっているんですよね。違いますか。（発言する者あり）分かりました。いずれにしても、サッカー以外の広がりという点ではどうでしょうか。私が想像するのは、例えば、周辺の道を使

ってウォーキングなどです。人工芝グラウンドを使って行うなら何でもいいんですよ。ラグビーでも何でもいいんです。そういうのを思い浮かべていたんですけど、そこまでの広がりはないということですか。

原田文化スポーツ推進課長 周辺の外周路に関しまして、距離表示をしてランニングを促すなどをされておられますし、先ほどおっしゃったように多目的グラウンドでございますので、アメリカンフットボールであったり、ラグビーであったり、簡易な野球であったり、グラウンドゴルフであったりの利用は当然ありますので、こちらの促しもしていただいているところでございます。

白井健一郎委員 今、幾つか挙げられましたが、それをレノファ・アクティオ共同体が何かPRして、あるいは企画運営する形でなさっているということもあるんでしょうか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 現在、サッカー以外のスポーツとか交流とかというところのあたりが課題と考えております。ですので、平日の空いている時間などに、サッカー以外でも使えますよというスポーツとか運動教室とかを提案事業としてやって行くところは課題と考えております。

白井健一郎委員 少し細かい話になりますが、レノファ山口FCの活動報告のところで、公開練習が18回とありますが、1月期とはいわゆるオフシーズンに18回ということですか。それとも、年間を通じてのことですか。

原田文化スポーツ推進課長 これは1月期のみでございます。

白井健一郎委員 ならば、シーズンが始まってからも公開練習はしていると思うんですけども、その点はどうでしょう。

原田文化スポーツ推進課長　こちらは令和５年度ということで上げさせていただいたものです。おっしゃるとおり、令和６年度に入りまして、かなりコロナ禍の影響が緩和されたということで、レノファ山口ＦＣの取組はかなり広がっておるところでございます。公開練習は月においてもかなりやっけていただけておるところでございます。

白井健一郎委員　公開練習は具体的に月に何回ぐらいですか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長　基本的にはほぼ毎日のような形で挙げられています。試合の前日ですとか選手の状況とかによつては公開練習しない、また、チーム事情によりされないということがありますが、最近ですと毎日のように行っています。昨日も数名がいらつきました。土日にも公開練習をされるような回数は増えてきております。あと、公開練習につきましては、レノファ山口のホームページ、ＳＮＳでも周知されております。加えて、おのサンサッカーパークのＳＮＳでも「本日公開練習をしております」とアピールされており、交流人口とか、おのサンサッカーパークに来ていただける人とかの拡大を図つていらつきます。

白井健一郎委員　レノファ山口の練習場は、山陽小野田市内だけではないですよ。ですから、もう一つ別の練習場、たしか徳地だったと思うんですが、ちょっと記憶が定かじゃないんですが、そこ山陽小野田市のこの場所が半々です。なぜこういう質問をするかという、本当に現状が分かつていらつかるのかなと。公開練習と非公開練習がありますよね。試合の直前には非公開練習にするわけですよ。セットプレーの練習とかいろいろ戦術の確認とかありますので。だから、公開練習っていうのは、毎週火曜日とか水曜日とか、週に１、２回だと思うんですけど、どうでしょうか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 レノファ山口のトップチームの練習会場としては、おのサンサッカーパークがメインということで利用されていらっしゃいます。ただ、芝生の状況とか、他の行事が入っているときとかには、県内のほかの場所、山口市の維新公園等を利用されたりですとか、きららの天然芝のグラウンドを利用されたりと聞いております。そこは指定管理者とレノファ山口が調整しながら利用されていらっしゃいます。公開練習につきましては、白井委員がおっしゃられましたように、チーム事情によって公開されない日はもちろんございます。昨年度まではまだまだコロナ禍とか監督のお考えとかもあって少なかったんですが、今の体制になりまして公開練習の日は増えてきておりますので、週一、二回っていうよりかは、もう逆に週三、四日間に増えてきていると感じております。

白井健一郎委員 私は、今回のこの事務事業評価について、サッカー交流公園運営業務は十分ではないのではないと思っています。先ほどからあるような提案業務や自主企画運営業務は、大体2か月に1回ぐらいという感じですよ。毎週やってもマンネリ化してお客さんが集まらないというのはあるかもしれませんが、決して多いとは思えない。また、サッカー以外の広がり点でも、そんなに説得力ある話が聞けたとは思っていません。市として、もっとレノファ・アクティオ共同体に働きかける必要があると思うんですけど、どうでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 御指摘のとおり、まだまだ不十分なところもあると思っております。その辺りを令和7年度以降の課題と捉えておりますので、さらに連絡を密に取りながら、サッカーファンのみならず、あちらの公園を利用していただけるような対応を取っていきたいと思っております。また全力で取り組んでいきたいと思っております。

岡山明委員 運営についてということで、業務内容の中に危機管理に関する業務が載っていますね。今回、南海トラフ地震等いろいろ問題がありまし

たので、災害時の対応ということでどういう形を取られているか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

原田文化スポーツ推進課長　こちらは、レノファ・アクティオ共同体が中心となりまして、危機対応マニュアルということで、平素の苦情対応のマニュアルや、あとは地震等の災害が起きたときや災害の警報が出たときの対応をまとめたものをつくられておりまして、そちらのマニュアルで運営されておると記憶しております。

岡山明委員　練習会場に来られる市民も当然ですが、県外からの応援者も来られるという状況ですので、市外の人への対応の部分で、大きな催しや試合の際に災害が起きたときにはここに逃げなさいとアピールされているかどうか、その辺をちょっと聞きたいです。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長　レノファ山口が練習などを公開される際には、天候に応じて非公開にしたり見学を取りやめたり、観客の安全を考えて運営を行われます。実際、利用の際に落雷とか大雨とかがあった場合には、運営者として建物内に避難するように案内させていただいているとお聞きしておりますし、台風が来るなど事前の災害に備えることが分かっている際には、施設をクローズするというのを、市と協議しながら対応させていただいているところです。

岡山明委員　地震が来たとき、例えば階の高い施設、サンパークは高いですね。今、海拔から見るともうちょっと上という状況がありますが、災害に遭った場合、避難する場所としてサンパークの2階、3階に行ってくれというその辺はサンパーク側と市のことなんです。南海トラフ地震に対する対応として、避難民の逃げ場としてはサンパークを一つの目安にという形を今後要望するという状況で進めていただきたいと思います。もう一ついいですか。

伊場勇分科会長 質疑をしてください。

岡山明委員 すみません。ちょっと話は変わるんですが、今の駐車場はそんなに広くないですね。南側のほうの道があるんですけど、あちらのほうに結構車をとめていると。私も車をとめた経験があるんです。あちらに車をとめているのが現状なんですけど、その辺の対応をどう思われるかお聞きしたい。

伊場勇分科会長 令和５年度に駐車場が足らなかった事案がどれほどだったのか、あれば教えていただきたい。

原田文化スポーツ推進課長 今ございました駐車場問題は、確かに我々も常々感じておるところでございます。現行、普通車が２５０台とめられる状態でございます。平日につきましてはほぼ問題なく今の駐車場台数で賄えるかなと思っておるところでございますが、土日にレノファ山口の公開練習等ある日や、大きなイベント、インターハイ等が開催される時は、かなりの確率で駐車場が足りてないというところを承知しておるところでございます。事前にイベント等で駐車場が足りないということが分かれば、状況にもよりますけれども、市の運動広場である小野田運動広場や市サッカー場を開放することとしております。それでもやはり足りてないときがあると思っているところでございます。ただ、近々にあの辺りを改修してということができるような状態ではございません。ある程度利用状況が混雑するようときは、利用者等にあらかじめ乗り合いで来ていただくとか、なかなか公共交通機関を利用してというのは難しいんですけれども、大型バス等をチャーターしていただいてバスで来ていただくような取組をしておるところでございます。

伊場勇分科会長 緩衝緑地があるじゃないですか。実際、たくさんの工場が建っているわけじゃなくて、太陽光であったりサッカー場であったり、都市計画課との話合いにもなると思うんですけど、県からサッカー場が移

管されて、名称も変わって、市としてもより取り組みやすい環境が整っています。駐車場も一つなんですけど、サッカーで盛り上がっている風景が道から見られないですよ。見える化が必要と思うんです。その辺については、発信の拠点ですから整備が必要になるんじゃないのかと思うんですけど、そういった話は令和5年度には特にはないですか。

原田文化スポーツ推進課長 これにつきましては、我々もそう認識しておりますので、東沖緑地など周辺に駐車場の増設等ができないかという協議はしているところでございます。ただ、今のところ具体的にお示しできるものがございません。協議しているというところで御理解いただければと思います。

森山喜久副分科会長 予約の件です。予約は何日前からできるんですか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 大きな行事、大会等につきましては、前年度の12月です。令和6年度につきましては、令和5年12月に利用調整会議というのを行いまして、土日の大会については、まずサッカー協会とか市の行事とかを入れております。それが埋まった後に利用開始月の2か月前の最初の日から予約できます。1か月前じゃなくて2か月前の月からですね。例えば、11月の利用の予約は9月1日からできるようになっております。

森山喜久副分科会長 9月に入ったら11月末までの分ができるという理解でいいですか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 そのとおりです。

森山喜久副分科会長 最初に言われた大会の関係です。利用調整会議と言われたんですけど、こういった方々が集まって会議をされますか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 山陽小野田市、山口県のサッカー協会の方です。それと、市内のスポーツ団、中体連の代表者、レノファ山口、市の関係機関が使う場合もあるので市の担当者も出席して調整会議を行っております。

森山喜久副分科会長 その調整会議である程度大きな大会は埋まったというところで、それ以外の空きスペースについては、先ほど言われたように2か月前の月から募集ができると。ただ、その募集の受付はメールも含めて対応できるけれど、受信順という理解でいいですか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 基本的には先着順ですが、利用時間等の調整ができるところにつきましては指定管理者と申込者とが調整されとお聞きしております。もう忘れておったんですけど、調整会議の際に決まってない大会等につきましては、半年前からの予約ができるというところで行っています。12月の時点でまだ決まってないような大会について、年度が始まりまして予定が決まった際には、2か月前からの予約ではなくて、それ以前に予約することが可能となっております。少し分かりづらくて申し訳ないです。

森山喜久副分科会長 その判断はどこがするんですか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 大会の要綱などを確認しながら指定管理者が行っております。

森山喜久副分科会長 それが公式の大会なのかどうかも含めて、判断はあくまで指定管理者がやって、市の文化スポーツ推進課は関与していないという理解でいいですか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 そうです。指定管理者のほうで予約のマニュアル等もございますので、そこを基準にされなが

ら判断しておられます。調整会議以降、市が一緒になって予約を受け付けていいかどうかという事務は行っておりません。

伊場勇分科会長 そのほかはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑がないようなので、審査事業 7 番は終わります。続いて決算書です。172 ページから行きます。まず、文化振興費と市民館費の二つです。172 ページから 177 ページまでです。

森山喜久副分科会長 175 ページ、12 節委託料、かるた教室事業委託料の説明をお願いします。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 かるた教室事業委託料は山陽小野田かるた協会に講師を委託しておりまして、小中学校のかるた出前教室 21 回、幼児かるた教室 8 回、一般かるた教室 2 回、かるた大会 1 回ほど開催しております。

森山喜久副分科会長 令和 4 年度と比べて、開催状況とか参加人数とかの増減はどうでしょうか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 令和 4 年度と比べますと、小中学校のかるた出前教室、一般かるた教室、かるた大会は変わりません。幼児かるた教室は、3 回から 8 回に増えております。

伊場勇分科会長 人数もいいですか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 人数は、幼児かるた教室は 197 人です。前回は 50 人ぐらいですので、増えております。一般かるた教室は、人数はさほど変わっておりません。かるた大会は、前回 14 人から今回 20 人に増えております。

伊場勇分科会長 その教室の人数も教えてもらえますか。延べ人数でいいです。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 今年度のかるた教室の人数ですが、小中学校が6月から翌2月までで21回開催しており、延べ1,011人、幼・保育園は197人です。一般のかるた教室は、2月4日埴生地域交流センターが7人、2月17日出合地域交流センターが6人です。かるた大会は、2月23日赤崎地域交流センターが20人になります。

白井健一郎委員 決算書のどこに当たるかが難しいところですけど、文化会館、不二輸送機ホールで、例えば、大ホールや小ホールで今週末には何があるだろうと、インターネットで調べます。そうすると、非常に見にくいんです。しかも市の主催しか載せていなかったんじゃないかと思うんです。ほかの行事もたくさんあるんですけども、そのことについて以前も指摘したことあるんですけども、なかなか改善が図られていないんですけど、どうでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 今は市民館費までというお話だったかと思います。後ほどのほうがいいのかと思います。

伊場勇分科会長 白井委員の質問は、文化会館費でお願いいたします。

岡山明委員 ガラス展のことをお聞きしたいんです。今年の令和5年度の状況は、報告書には1万9,000人という数字が出ていますが、その内容を報告してください。

伊場勇分科会長 こちらに現代ガラス展の開催事業が含まれていると思いますので、そちらについて答弁してください。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 令和5年度に現代ガラス展を行いました。

た。まず、審査会を行いまして、令和５年４月２７日から２８日まで、不二輸送機ホールにおいて審査会を行いまして、審査結果６１作品のうち受賞８作品、冠スポンサー賞１２作品、入選２９作品を選考いたしました。展覧会の開催としましては、令和５年７月８日から８月２６日の５０日間、本展はおのだサンパーク二階大催事場で行い、入場者数３，７４８人でした。そのあと、特別作品展萩展で開催しました。令和５年９月１６日から１２月３日の７９日間、山口県立萩美術館浦上記念館の陶芸館で行い、入場者数１万３，１４１人となりました。その後、特別作品展東京展は令和６年３月６日から１０日の５日間、上野の森美術館ギャラリーにおいて開催し、来場者数２，５２７人で行いました。

岡山明委員 聞き取れませんでした。最終的にこの１万９，０００人という数字は、萩の美術館とか上野の森美術館とかのトータルの人数ということですか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 おっしゃるとおりでございます。

大井淳一郎委員 １万９，０００人の内訳です。サンパークが多かったのか、ほかのところが多かったのか知りたいです。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 本展のおのだサンパークの来場者数は、３，７４８人です。特別作品展萩展は１万３，１４１人で、特別作品展東京展は２，５２７人になります。

森山喜久副分科会長 １７３ページに戻る形になると思いますが、報償費の関係です。報償費の報償金とか講師謝礼で、芸術文化アドバイザーを設置していたんじゃないかと思うんですが、その実績を教えてください。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 芸術文化アドバイザーに係るものは、報償費の報償金の中になりまして、今年度は１２回、音楽で７回、ガラ

スで1回、かるたで4回ほどアドバイスを頂いております。

伊場勇分科会長 すみません。もう一度お願いします。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 令和5年度は12回ほど芸術文化アドバイザーからアドバイスを受けておりまして、音楽が7回、ガラスが1回、かるたが4回になります。

森山喜久副分科会長 費用としては幾らですか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 1回1万円となります。

森山喜久副分科会長 予算枠的には3種類12回だったと記憶しているんですが、減った分は何か理由があるんでしょうか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 アドバイスを頂いた回数でお支払いしています。ガラスに関しては、このたびガラス展でスーパーバイザーとして別に契約しておりますので、ガラスの回数が少なくなっております。

岡山明委員 ガラス展は3か所でやっていますね。収益も当然ありますね。その収支で1,100万円という決算額が出ているんですけど、3会場で金額的には支出がどのくらい出て、収入がどれくらいあったんですか。それぞれの会場の金額はないですか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 本展が大体1,800万円ぐらいで、萩展が110万円ぐらいで、東京展が360万円ぐらいです。

伊場勇分科会長 もう少し大きい声でしゃべってください。もう一度初めからお願いします。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 サンパークの本展が約1,800万円です。萩展が110万円ぐらいになります。東京展が360万円ぐらいです。萩展は山口県立萩美術館に入場料が入るようになっておりますし、東京展は無料で開催しております。収入に関しては本展のみとなっております。

伊場勇分科会長 おのだサンパークの本展の収入は幾らになるんですか。チケット収入がありますよね。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 チケット収入は244万4,900円になります。

伊場勇分科会長 ちょっと収入を教えてください。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 入場料が244万4,900円です。これはチケット代です。図録の売上げが21万9,600円、出品登録料が31万5,000円、市の負担金が1,410万円、これが令和4年度と5年度合わせてのものになります。助成金が25万円、協賛広告料が28万円、企業スポンサー料が414万円、個人サポーター料が52万7,000円、販売手数料が42万1,268円、利息が58円で、合わせまして合計が2,269万7,826円となります。

大井淳一郎委員 何が原因かは分かりませんが、本展よりも萩展のほうが人数は多いですね。これはどのような要因があるのか。原課としてはどのように分析されていらっしゃるのでしょうか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 萩展は第7回展と同じぐらいの14日ぐらいを予定していたんですが、山口県立萩美術館に会場の使用をお願いしたところ、そのときにちょうどあちら側の企画展がありまして、萩展と同じ期間にフィンランドのガラスアート展がありました。そして、

陶芸館の1階でムーミンの食卓とコンヴィヴィアル展という企画展があり、それに合わせて開催されてはどうかというお話を頂きました。期間も本店の50日間に比べて79日間と長い期間になっておりますので、来客者数が増えております。

森山喜久副分科会長 ガラス文化推進事業の関係なんですけれど、体験教室の開催について、開催した回数とか人数とかを教えてください。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 令和5年度につきましては、5月13日に、レノファホームタウンデーとして維新みらいふスタジアムにおいて万華鏡体験を行いまして、そちらが27名でした。4月22日にマツダZoom-Zoomスタジアム広島において万華鏡制作体験で24名でした。7月12日と8月23日、ガラス展に合わせまして、おのだサンパークでワークショップ、万華鏡作り、合わせて21名でした。9月16日、9月24日に萩展におきまして、ワークショップを行いまして、万華鏡とジェルキャンドルを合わせて26名でした。それと、10月15日におのだサンパークのスマイルハロウィンで開催しまして、ジェルキャンドル製作体験12名となっております。

森山喜久副分科会長 年々参加人数が減っているような気もするんですけど、どのように捉えていますか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 おのだサンパークでは、スマイルハロウィンを前回は1階のメイン近くでやらせていただいたんですけども、このたびは2階だったこともあって、お客さんの数も少なかったということもあり、半数ぐらいになっております。また、天候によって左右されることもあります。

森山喜久副分科会長 出張体験という形なんだろうけど、講師の確保、人員確保ができなかったのが要因でもあるんですか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 講師を小野田ガラスにお願いするよう
な形になりますので、そちらと調整しています。やはり夏休み期間中な
どはガラス未来館が忙しくなりますので、そういう期間はなかなか難し
いということで、このたびのガラス展でも開催をお願いしたかったんで
すけども、少なくなったというのがあります。

伊場勇分科会長 そのほかはよろしいですか。市民館費までです。（「なし」
と呼ぶ者あり）続いて文化会館費です。白井委員、先ほどの質問をお願
いします。

白井健一郎委員 不二輸送機ホールには大ホールと小ホールがあり、それは結
構利用されていると思うんです。しかし、市のホームページ、あるいは
ネットで週末にでも不二輸送機ホールの催しを見に行きたいと思ったと
きに、ほとんど情報が出てこないんです。この点で何か改善策は考えな
いんでしょうか。

税所文化会館主任主事 小ホールと大ホールのイベントについては、ホームペ
ージに貸し館状況を載せております。9月で言えば、8月19日時点で
大ホール、小ホールのイベントや研修室、和室、楽屋などの貸し館状況
を載せて周知するように努めております。

原田文化スポーツ推進課長 補足します。先般指摘されたことに関しまして、
内部で協議しまして、若干、利用者状況をまとめたものを改正しており
ます。今、職員から申しましたけれども、主催事業に関しては個別にイ
ベント情報を張り出しております。多分、おっしゃられているのは、市
のホームページから入りますと、階層深く潜っていかないとなかなかた
どり着けないというところだと思います。現在、かなうかどうかは分か
らないんですけれども、別途中央図書館のように個別にホームページが
作成できないかどうかを検討しているところでございますので、もう少

し時間を頂ければと思っておるところでございます。

白井健一郎委員 改善していただいていたのなら、ありがとうございます。つい最近も見たんですけれども、貸し館状況とおっしゃいましたが、市民目線でこんなイベントがあると分かるような形で出ているかどうか、もう一度確認していただきたいと思います。

原田文化スポーツ推進課長 その辺りは主催者側の意見も確認しておるところでございます。一般開放ができるものはできるだけ開放していきたいということで、表記には工夫をするように指導はしているんですけれども、その辺りの改善がまだまだということであれば、また検討していきたいと思っておるところでございます。

森山喜久副分科会長 178、179ページ、12委託料の繰越明許調査委託料の説明をお願いします。

税所文化会館主任主事 調査委託料について御説明いたします。文化会館は、開館して30年が経過し、文化会館の設備等も耐用年数を大幅に過ぎているものがございます。そのため、文化会館の老朽化調査及び中長期整備計画の作成を委託したものです。今後の文化会館の大規模改修を見据えて、整備の必要箇所やその計画、またその費用について調査を委託したものでございます。

森山喜久副分科会長 令和4年度の予算で出されていた3,400万円を全額繰り越されたというところは分かるんですよ。その計画はいつ頃できるのか、示していただきたいと思います。と思いますが、どうでしょうか。

税所文化会館主任主事 当初は令和5年3月31日までの契約でしたが、引渡しについては変更契約、延長契約をしまして、令和5年5月31日までに変更しており、引渡しを同日までに受けております。中期計画につい

ては成果物も受け取っております。

森山喜久副分科会長 令和5年5月末に完成しているというところです。令和6年度以降の予算でその計画を反映していくという状況でしょうか。

税所文化会主任主事館 中長期整備計画については、令和6年にはまだ予算化できておりません。現在、予算等について関係課と協議中でして、令和7年度の予算には反映させたいと思っております。

森山喜久副分科会長 老朽化について、以前から屋根の防水工事をされていたと思うんですが、そちらも全て終わっているという理解でいいでしょうか。

税所文化会館主任主事 屋上防水工事に関しましては、令和4年から5か年にわたり全館の屋上防水工事を行うようにしております。令和5年度は2期目が終わったところですので、令和8年まで、5年かけて行う予定としております。

森山喜久副分科会長 それに付随して14節工事請負費、屋上防水改修工事が2,400万円の決算が上がっているんですが、不用額も約700万円上がっていますね。これは落札減かと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

税所文化会館主任主事 物価上昇を見込んで積算を行う予算措置をしておったものでございます。思ったほど上がらなかったと。業者による落札減が主な要因と考えております。

伊場勇分科会長 そのほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、きららガラス未来館、スポーツ振興、スポーツ施設費の全部を行きましょう。

白井健一郎委員 181 ページ、18 節、各種大会出場費補助金についてです。

出場費ですから、交通費ではないと思うんです。交通費に関して何か補助はしているのか。そして、その基準は何かについて教えてください。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 こちらにつきましては、全国大会とか中国大会とか、小中学生につきましては県大会に出場する際の補助金として支出しております。交通費、宿泊費等にかかるお金を上限が1人当たり5,000円ということで支出しております。昨年度はそちらに書いてある団体7件、個人55件に支出しております。

森山喜久副分科会長 180、181 ページの18 節負担金、補助及び交付金の高校サッカーフェスティバルの負担金について、かなり長い期間やっていらっしゃると思うんですけど、内訳と状況を教えてください。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 今年3月に40回目を開催しました。3月20日から23日まで行いまして、36校の出場があり、県外が22校、県内が14校、参加者が1,229人でした。市内の会場と下関市の乃木浜をお借りして開催しました。

森山喜久副分科会長 サッカー交流公園の天然芝とか多目的スポーツ広場とかをフルで使われたということでしょうか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 この間は天然芝、多目的広場など全て利用しております。

森山喜久副分科会長 来てもらうんですから、こちらのほうも開放してやってもらえたらと思います。続きまして、12 節委託料のスポーツ教室事業委託料110万円の説明をお願いします。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長　こちらにつきましては
2件ほどあります。まず1件目がレノファ山口とのパートナーシップ事業
に60万円です。もう1件が、パラサイクリングのまちPR事業委託
料ということで、パラサイクリング連盟に委託で50万円です。合計1
10万円を使っております。レノファパートナーシップ事業、パラサイ
クリング連盟の受託ともに交流事業を実施していただいております。

森山喜久副分科会長　スポーツ交流事業は実施回数12回と書かれているんで
すが、その人数を教えてください。あと、パラサイクリングの関係も教
えてください。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長　交流事業につきましては
12回あり、参加人数は延べ4,812人です。ホームゲームへの出
展もこの中でやっております。ただ、これは観客数ではなくて、市のP
Rブースに来ていただいた人数です。交流事業は、幼稚園とか保育園と
かに訪問していただくなどの事業です。令和5年度は中学校にも行って
いただいて、小野田中学校の全生徒の前で講演していただくという事業
もございます。それ以外では、健康増進課のSOS健康フェスタに、選
手は来られなかったんですが、パネルの展示とか、スタッフの方に来て
いただいて食事面のPRとかのコーナーを設けていただいております。
パラサイクリングのまちPR事業につきましては、交流事業3回という
ことで、出合小学校、高千帆小学校、ねたろう保育園に訪問していただ
いております。

森山喜久副分科会長　選手やスタッフは忙しいと思うんですけど、どれぐらい
参加していただいている状況なんですか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長　交流事業として4園の
幼稚園、保育園を回っていただきました。選手は計4名、午前中2名、
午後2名という形で行っていただきました。それ以外に、健康増進課と

の事業にもレノファ山口の選手とスタッフが、昨年は3名来ていただきました。レディースの選手にも来ていただいております。小野田中学校には選手2名に参加していただいております。それ以外でも写真とかチラシとか、広報紙にも載っていたかもしれないですけど、そういった形で選手に協力していただいて、動画や写真の撮影等をさせていただいております。

森山喜久副分科会長 実際に選手と直接触れ合ったほうが、特に小さい頃から、小中学校の間などですね、そうしたらなおさら親近感が湧くし、レノファ山口を応援する土壌もできると思うんです。選手の方々も忙しいとは思いますが、できるだけ参加していただいて、輪を広げてもらえたらと思います。これは要望なので回答は要りません。

大井淳一郎委員 183ページの備品購入費です。令和5年度はトレーニングルームと野球場の空調設備をしてもらったんですが、そのほかにもいろいろな要望があると思うんです。何か計画などはございますか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 183ページ、17節備品購入のところですね。（「はい」と呼ぶ者あり）こちらにつきましては、今おっしゃられました野球場のトレーニングルーム、役員室、審判のところに空調を設置したことが入っています。（後刻、空調の整備は備品購入費に含まれない旨の訂正あり）また、金額が大きくなっていますのは、LEDの金額が入っているからです。今年度以降につきましては、現在、小野田運動広場のLEDの更新とか、トレーニングルームの機械は、指定管理者にリースしていただいているものも一部ございますが、古くなっているものがございますので、大型備品等の更新については特段これを購入という計画はございませんけど、更新する必要があるかなと考えています。また、施設においてはサッカーゴール等の消耗もあります。大人のゴールですと、一対当たり数十万円するようなものもございますので、その辺りは計画的に整備する予定となっております。

（発言する者あり）空調の整備につきましては含まれておりませんでした。こちらは山陽オートの公益事業費で行っておりますので、この金額の中には整備した空調の金額は入っていません。訂正させていただければと思います。

森山喜久副分科会長 実績報告 10 ページに各体育施設の利用状況が書かれています。その中でそれぞれ老朽化などがあり施設をそろそろ見直さなければいけないところが多いと思うんですが、その辺の計画は立てられているんですか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 一番大きいところは今審査していただいておりますが、市民体育館の整備事業というところで、体育館の空調整備とか天井とかトイレとかシャワー室とかの整備です。ただ、それ以外にも照明辺りも老朽化しておりますし、各競技団体からも大きな修繕要望等を頂いております。野球場等もかなり古くなっており、バックスクリーンなどのところを野球連盟から御要望いただいているものもございます。そちらにつきましては、有利な財源等を使いながら関係各課と調整しながら整備計画の策定を進めたいと思っております。

森山喜久副分科会長 照明について、施設の屋内分だけではなくて、例えば、岡石丸運動広場などで夜間も使えるような照明が必要じゃないかという話を聞くわけです。そういったところはどうお考えでしょうか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 これは令和 6 年度に入ってからですけど、岡石丸運動広場の照明が切れているという苦情や修繕の要望を頂いて、修繕させていただいております。そちらにつきましては、今おっしゃられましたように全体を照らすような照明がついているかと言われたら、そうはなっておりません。業者からどれぐらいの金額がかかるかとどれぐらいの照度が確保できるかとかの資料は頂いておりますが、現在、何年度に夜間照明を設置しますというところまでの

計画はできておりません。

森山喜久副分科会長 今後の計画になると思いますが、全体の状況を把握しながら進めていただきたいと思います。また、武道館とか弓道場とかの屋根にも不具合があるんじゃないかという話もあるんですが、その辺はどうでしょうか。

伊場勇分科会長 弓道場は一度改修したんですか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 弓道場につきましては、令和5年度中に大雨等があった際に雨漏りがひどいところがあったので、照明がショートを起こしたりとか漏電があったりというところで、少し電気を消して対応したと指定管理者から報告を受けております。先日、現地も確認して応急的な処置はさせていただいています。ただ、事業者からは、もう屋根自体がかなり老朽化しているので、上がって修理するといっても全体を見直したほうがいいという指摘も頂きました。そこにつきましては、また全体計画の中で対応してまいりたいと思います。

森山喜久副分科会長 全体計画をつくる中でこういった優先課題を抽出してください。火事とか怪我とかをされても困りますので、考慮しながら進めていただきたいと思います。

岡山明委員 決算には関係ないと思うんですけど、令和5年度中にスポーツ施設の中で禁煙にした施設があるかどうかを確認したいです。全施設で喫煙できる状況ですか。

伊場勇分科会長 たくさん施設があるので、一個一個は難しいかもしれませんが、喫煙所があるところもあると思います。その辺の説明をお願いします。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 基本的に建物内は全施設禁煙としております。まだ敷地内禁煙まではできておりませんので、喫煙所として灰皿を各施設に置いて対応していただいているというところではあります。できるだけ人通りが少ないところに置くようにと指定管理者には指示しておりますが、なかなか敷地内全部を禁煙にして、喫煙は敷地外で行うところまではなっていません。ただ、喫煙者にマナーを守って利用していただけるように、灰皿を置いて利用していただいているというところではあります。

岡山明委員 施設内は許可してないという状況ですね。室外での喫煙場所があるということで、室内にはないということですね。分かりました。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようであれば、最後に商工振興費の288ページ、293ページの7節報償金と12節委託料中システム導入委託料、ブランド運営委託料のみについて質疑を求めます。

大井淳一郎委員 これらは全額不用額となっています。この要因をお答えください。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 CLASSGLASS推進協議会委員の報償費として予算を計上しておりましたけど、令和5年度は協議会を立ち上げておりませんので、不執行になっております。

伊場勇分科会長 これは立ち上げなくてもよかったんですか。立ち上げなかった理由を説明してください。

原田文化スポーツ推進課長 これにつきましては、令和3年度から令和5年度までは当課の所管ではございませんでした。予算執行しておりましたのは、シティセールス課や商工労働課でございます。ブランドの立ち上げ

に關しまして、一般市民の方にも委員としてお入りいただいたブランドの推進協議会がございました。こちらを後継する中で令和5年度からはそういった委託業務がなくなりましたので、必要ではないかと検討はしていたんですけれども、いろいろな事情がございまして、今のところは立ち上げてない状況でございます。これからは立ち上げが必要であれば予算化していきたいと思っておるところでございます。

大井淳一郎委員 291ページのシステム導入委託料の中身を説明してください。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 こちらはCLASSGLASSのホームページ内に商品販売可能なサイトの構築を小野田ガラスに委託した費用になります。

大井淳一郎委員 ブランド運営委託料の中身も説明してください。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 ブランド運営業務委託料の中身でございますけれども、ホームページの運営費、商品の販売、PRブランドに関するマネジメント料、ウェブサイトの掲載費、ブランドPRなどの企画、ポスター、パンフレットなどの印刷費、消耗品費、通信運搬費等が入っております。

大井淳一郎委員 素人なので委託料が安いとか高いとか判断できる立場ではないんですが、恐らくきちんと協議して委託料を算出していると思うんです。その辺の状況はいかがですか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 事前に委託先である小野田ガラスと協議して算出しております。

伊場勇分科会長 CLASSGLASSは、令和5年度から、令和4年度から、

もっと前でしたか。

原田文化スポーツ推進課長 令和３年度です。令和２、３、４年度の期間でブランドを立ち上げるという補助金を申請しまして、令和２年度に試行して、令和３年度に立ち上げたものとなっております。

伊場勇分科会長 ありがとうございます。そのほかないでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）審査番号③を終わりたいと思います。次は、企画部分を審査事業から審査します。それでは、１０分後に再開します。

午前１１時２０分 休憩

午前１１時３０分 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。審査番号④です。まず、審査対象事業１番、山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業について説明をお願いいたします。

村上デジタル推進課長 審査対象事業１、山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業について御説明します。資料１ページを御覧ください。市のデジタル化については、デジタル技術を活用し、地域課題の解決や市民生活の質向上を図るスマートシティと市役所の業務にデジタル要素を取り込み、行政サービス向上や業務効率化を図るスマート自治体の二つの柱がありますが、当事業は実施計画名にもあるとおり、スマートシティを推進するための中核的事業となります。また、令和４年度のＤＸ共創プラットフォームにおいて提案があった、スマートウォッチや健康データを活用した健康づくりを事業化したものです。資料の２ページに事業の概要、３ページに事業のイメージ図を載せています。事業の内容について御説明しますので、３ページのイメージ図を

中心に御覧ください。事業概要は、スマートウォッチを活用し、市民の日々の健康データや生活習慣を記録します。それらのデータを収集、蓄積分析した上で、健康状態を可視化し、公的な医療、健康情報と組合せたPHR、いわゆるパーソナルヘルスレコードと言われる個人健康情報記録を健康相談指導に活用することで、健康に対する意識の向上、生活習慣の改善等の行動変容を促します。また、山口東京理科大学と連携し、データ連携基盤を構築するとともに、データの分析、分析データの活用に取り組むことで、市の施策の評価や見直しを図ります。実施に当たっては、関係課の保健事業と連携し、実証を行いながら、令和5年度から3年間で実装する計画です。資料の4ページを御覧ください。令和5年度の実証について説明します。①のスマートウォッチを使った健康づくりについて、昨年度は健康増進課が行う糖尿病予防教室において実証を行いました。実証内容ですが、教室参加者にスマートウォッチを貸与、歩数や消費カロリー等の健康データを収集し、また、月に1回の教室時に体重等のデータを収集し、分析したデータを基に健康相談指導を行っています。資料5ページを御覧ください。この実証の評価ですが、定量的評価及び定性的評価を行いました。定量的評価ですが、糖尿病予防教室の参加者21人のうち19人については、健康状況、生活習慣が改善し、または、良好な状況を維持できたという結果になりました。また、定性的評価について、これまでは一般的な指導になりがちで対象に合わせた指導が難しいという課題がありましたが、それに対して歩数や消費カロリーを把握、定量的目標設定をした上で、データを基にした個別指導ができる、個人の消費カロリーに合わせた食事指導ができるといった、保健師や管理栄養士側の効果がありました。また、生活習慣の改善に十分に取り組めていない人が一定数いる、教室後の習慣化が難しいといった課題がありましたが、それに対しては、歩数や消費カロリーが数値化されるので、日々確認しながら取り組むことができる。スマートウォッチを継続的に使用することで教室終了後も継続したデータ確認支援ができるといった、参加者側の効果もありました。一方で、参加者を増やすことができるよう生活習慣の改善に順調に取り組んでいる市民と個別フ

フォローが必要な人のそれぞれに応じたフォローが必要、無関心層が参加する取組が必要といった課題があります。資料 6 ページを御覧ください。令和 6 年度取組ですが、令和 5 年度の実証の課題や気づきを踏まえ、より健康リスクの高い人へアプローチしていく。市民が自身の健康状態を確認できるアプリをつくるといった視点から取り組んでいるところです。まずは特定保健指導の該当者や糖尿病性腎症の重症化予防者など、健康リスクが高い人に対して重点的に参加を促し、生活習慣の改善に取り組む予定です。また、それ以外にも広報等で生活習慣の改善に組みたい人を募集します。9 月 1 日号の広報に掲載しております。実施に当たっては、市民病院やスマイルエイジング薬局、保健師や管理栄養士が所属し、地域の健康づくりに取り組む N P O と連携し、保健指導を行ってもらうことで、市内のいろいろな場所で健康指導を受けられるようにしていきます。資料の 4 ページにお戻りください。令和 5 年度取組の続きですが、①の糖尿病予防教室の実施に合わせて、③のデータ連携基盤を一部構築し、スマートウォッチ等のデータの収集、分析結果が確認できる保健指導用のダッシュボードを構築しました。これについても、昨年度の糖尿病予防教室での保健指導を踏まえ、保健師や管理栄養士がより効果的に保健指導に使うことができるよう、また参加者が自身の健康状態を確認し、生活習慣改善のモチベーション維持につながるよう、今年度も構築を継続していきます。また、②の健康データの山口東京理科大学との連携した分析については、別途開催した D X 共創プラットフォームを通じて、数理情報科学科の先生や学生と分析の在り方を協議する関係づくりを行っています。今年度については、現在大学や事業者とデータ分析に向けた協議を継続しているところです。資料の 1 ページにお戻りください。令和 5 年度の決算額の内訳ですが、システム開発委託料 1, 7 1 6 万円とシステム運用支援業務委託料 1, 0 5 7 万 4, 0 0 0 円は、データ連携基盤の構築に係る委託料になっております。システム委託料は 5 3 万 6, 0 0 0 円でスマートウォッチの利用料となっております。機械器具費と 1 1 1 万 7, 0 0 0 円は、スマートウォッチやデータ確認に必要な端末の購入費用となっております。報奨金 3 0 万円は、

理科大の先生の報酬となっております。財源には、国のデジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプの2分の1を充当しています。指標につきましては、理科大と連携したデータ分析については、目標どおり理科大との協議を進めておりますので100%としております。2番のスマートウォッチ等のデジタル機器を活用する中で健康状態が改善した人数については、この取組の参加者のうち健康状態が改善した人数を指標としており、各年度とも参加者の80%をKPIとして設定しています。令和5年度は、参加者予想を30名として、指標を24人としていましたが、実際の参加者が21人で、そのうち効果があつた人が19人でしたので、達成率を79.2%としています。理科大と連携したデータ連携基盤構築については、目標どおりデータ連携基盤の一部構築を進めましたので100%としています。目標達成度は「B」としております。成果のところにあるように、データ連携基盤の一部構築が進んだほか、DX協創プラットフォーム事業を通じ数理情報科学科の教授や学生と協議する場を設け、データ分析の在り方等について相談する体制を構築することができました。一方で、スマートウォッチ等のデジタル機器を活用する中で、健康状態が改善した人数は目標を下回ったため「B」としております。この事業は、来年度までの3年間で段階的に実装する事業となりますので、引き続き関係課や関係団体、大学と連携しながら取り組んでまいります。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 説明が終わりました。審査事業1について質疑を求めます。これは3か年の事業で、1年目が令和5年度であったということです。質疑はいかがでしょうか。

白井健一郎委員 資料5ページを見えています。参加者21人のうち19人について「改善した」または「維持できた」にもかかわらず、12人しか継続して取り組む人がいない理由は何でしょうか。

佐貫デジタル推進課課長補佐 糖尿病予防教室を6か月間ほど行ったところもあるので、生活習慣、例えば歩く習慣や食事の習慣に対する意識を高めるなどの意識づけが進んでいる方もいらっしゃいます。そういう方に関しては、スマートウォッチがなくても大丈夫という方もいらっしゃいますし、御自身でスマートウォッチを買われるので借りるのをやめるという方もいらっしゃいました。

白井健一郎委員 歩数とか距離とか消費カロリーとかをデータとして取れるものを一般的にスマートウォッチと言うわけですか。

佐貫デジタル推進課課長補佐 普通の時計の機能に加えて歩数などを測れる、メールの確認ができるなどいろいろな機能を持つ時計のことをスマートウォッチと言います。

森山喜久副分科会長 事務事業評価シートで、機械器具費で111万7,000円とあるんですけど、これはどれぐらいの個数を買われたのか、教えてください。

佐貫デジタル推進課課長補佐 スマートウォッチを19台ほど買っております。参加者はもっと多いのですが、令和4年度のDX協創プラットフォームの実証のときに買っている時計がありますので、30台用意するために不足分の19台を買っております。それ以外にはデータを確認するためのタブレット等を買っております。合わせて111万7,000円となります。

森山喜久副分科会長 タブレットは、何台購入されたんでしょうか。

佐貫デジタル推進課課長補佐 タブレットは、昨年度2台購入しております。

森山喜久副分科会長 スマートウォッチ30台で始めたということですが、

当初から令和５年度は３０台で実施していく予定だったと理解していいですか。

佐貫デジタル推進課課長補佐 副会長のおっしゃるとおりです。

森山喜久副分科会長 資料５ページでありますように、参加者は２１人でした。糖尿病予防教室の参加者を対象にされたと理解したのでこの人数なのかと思ったんだけど、最初に人数を見たときに、やっぱり少ないんじゃないかと思ったんです。その辺はどうお考えでしょうか。

佐貫デジタル推進課課長補佐 昨年度は、まず実証をやってみようというところがありました。例年の糖尿病予防教室の参加者が２０人から３０人というところで３０人と設定していました。今年度はそれを１００人に増やしていきたいと考えております。

大井淳一郎委員 スマートウォッチ等デジタル機器を活用する中で健康状態が改善した人数が、２４人から８０人になっております。ということは、参加者を増やさなければいけないんです。令和５年度の決算を受けて令和６年度の目標を８０人と設定した狙いというか、増える見込みがあると思いますが、増やすための取組は何かあるんでしょうか。

佐貫デジタル推進課課長補佐 昨年度は実証で行いましたが、今年度は、例えばスマイルエイジング薬局や特定保健指導を委託しているＮＰＯ法人と連携して、健康リスクの高い方に対して、健康増進課とか保険年金課とかに積極的な声かけをしていただいています。また、市民病院と連携して、国民健康保険事業で糖尿病性腎症の予防の取組をされている方にも声かけをしています。別にリスクはそこまで高くないけど生活習慣を変えたいという方に対しても９月１日の広報紙で募集しております。そういう方を対象に、スマイルエイジング薬局とかＮＰＯとかと連携して保健指導を行うような取組を増やす中で人数を増やしていきたいと考えて

おります。

大井淳一郎委員 実際の効果、現状はどうですか。

佐貫デジタル推進課課長補佐 令和6年度の状況ということですか。（うなずく者あり）9月1日に一般的な健康リスクが高くない方に対して募集して、今のところ十数人が申し込まれています。それとは別に、市民病院と連携している成人症の予防取組の方3名のほか、特定保健指導の対象の方に関してはこれから声かけをすることになっておりますので、その辺の人数はまだ分かっておりません。

松尾数則委員 県にも健康アプリがあっていろいろ運営されているみたいですが、それとの連携を考えていらっしゃるんですか。

佐貫デジタル推進課課長補佐 県の健康アプリと連携したいとは思ってはいたんですが、県の健康アプリ自体が個人を特定できない状況になっております。自分自身がスマホで見ることはできるんですが、それが誰かを県は把握しているわけではないので連携が難しいです。ただ、県の健康アプリは、市役所の中での順位とか地域での順位とかが分かります。そういう意味で競争するような機能もありますので、機能の役割分担をしていきたいと考えております。

白井健一郎委員 大学の研究は、生活習慣病に限られるんでしょうか。

佐貫デジタル推進課課長補佐 今、先生とお話ししている中では、生活習慣病に限るというよりは、市の医療費データがあり、全体の分析をするというお話をしています。

森山喜久副分科会長 システム開発委託料が1,700万円、運用支援業務委託料が1,000万円とあるんですけど、この辺の関係を説明してくだ

さい。

佐貫デジタル推進課課長補佐 システム開発委託料は、そもそもデータ連携基盤を構築する、あるいは、専門職の保健師等が見られるようにダッシュボードを構築するということの開発委託料になります。それは昨年10月ぐらいで一旦終わったんですが、その後も使っていく中でいろいろ改善の要望などが出てきますので、引き続き改善していったり、セキュリティの面で管理をしていただいたりというのが、二つ目の運用支援業務委託料になります。

森山喜久副分科会長 こちらの業者選定はどういう状況だったのでしょうか。

佐貫デジタル推進課課長補佐 この事業は、山陽小野田市が日本情報通信株式会社とアドバイザー契約を結んで、デジタル化の推進の支援を受けているところです。その支援の一環として取り組んでおりますので、日本情報通信株式会社と随意契約を行っております。

白井健一郎委員 この事業は、令和5年度で約3,000万円ですね。令和6年度にはもっと増額されています。3ページを見ながら話しているんですけども、体組成計、基本情報等は、言ってみれば今までとさして変わらない情報ですね。それらを持ってどういうふうにデータを分析するのか。大学が絡んでより高度な分析ができるかどうかを考えたら、従来の分析と大差はないんじゃないかと思うんです。だから、先ほど生活習慣病に限られるのかという質問したんです。このデータを使うには当然データを与える側の許可が要るわけですけども、生活習慣病に限って分析する許可を与えるわけですか。

佐貫デジタル推進課課長補佐 今回の事業を行うに当たって、個人情報収集するようになります。もちろん収集に当たっては、市でこういったデータを収集して活用することを本人の許可を頂いて事業に取り組んでいる

ところになります。別途、大学との連携に関しては、市全体のデータを分析するところもありますので、匿名加工という名前が分からないような状態に加工して分析に使うようになります。そういったときは本人の許可は不要で取り組むようになります。また、そういった市の医療のデータと個人のスマートウォッチを使ったデータを合わせて分析する可能性もあります。そういったときには別途本人の許可が要ると考えております。

白井健一郎委員 秘密の保持については分かりました。ここに書かれている1日何歩歩いたとか何キロメートル歩いたとか消費カロリーがどれだけとかというのは、特別珍しい情報ではないですよ。それから、体組成とか体重とかBMIとか体脂肪率とかがいろいろとあります。あと、基本情報、身長、腹囲いろいろあります。これらをデータ分析して、薬局、NPOでの対面の健康診断に役立てるとというのが、果たして令和5年度だけで3,000万円、翌年からまた増えると書いてありますが、それに値する研究なのかどうか疑問なんです。生活習慣病も大切ですけども、例えば薬学の分野に広げるなど、スマートウォッチで得られるデータをさらに細かく分析することは考えられないのでしょうか。

佐貫デジタル推進課課長補佐 データの分析内容については、今、大学の先生とお話をしている途中で、まだどういった分析の仕方にするかは決まっておりません。委員がおっしゃった話も含めて協議していきたいと考えております。

岡山明委員 やはり今回はスマートウォッチを使っている24人、糖尿病予防教室に参加した方々で24人という状況で、たまたま教室に来たメンバーということも可能性としてなきにしもあらずと。年齢別、男女別とか、その識別も何もしてないという状況で、普通の健康の人は対象外と。そういう意味では、普通の人、サラリーマンだったら、当然、産業医と連携プレーを取って自分の体調はどうかを調査しますよね。今回はたまた

ま糖尿病予防教室に行ったということで、24名が対象と。この中に年齢も何も書いていない、男女も何も書いていないということで、調査自体がどうも曖昧過ぎる。次は予算が増えて目標を80人にするけど、80人にする根拠も何もないと。24名から80名にした流れも一切根拠がない。来年はもう施行中だから人数を増やすと、申し訳ないけど、調査自体も何かずぼらという感じを受けました。今回のスタートウォッチも、山口東京理科大学との連携などいろいろあるんでしょうけど、もうちょっと細かく推進しないといけない。せっかく予算が国から半分出されるんだから、もう少し有効利用しないといけない。産業医がいる市民病院もあります。そういった医師との連携を取るような形で出資しないと、24人のためのスタートウォッチだと。ただ24人が身に着けて健康状態を確認してというのは、あまりにもずぼら過ぎると個人的に思っています。市として今後予算が3年間という状況がありますから、このまま継続するかどうか、その辺をお聞きします。

伊場勇分科会長　まず参加者は21名です。そして、スタートウォッチではなくて、スマートウォッチです。繰り返しになるかもしれませんが、3年間の計画について、令和5年度の実績を踏まえてお答えいただけますか。

佐貫デジタル推進課課長補佐　昨年度は実証というところで、糖尿病予防教室の参加者に対して行いました。その中で、誰にスマートウォッチを貸したらいいのかという話になり、そういった気づきも踏まえて、今年度はよりハイリスクな方を対象にしようと。特定保健指導が必要な方も、この方たちは腹囲とか血液検査とかである程度課題がある方になりますので、そういう方たちに対してより積極的にアプローチしていくと。そういった健康的なリスクが高い人たちに対してこの事業をより進めていくということで取り組んでいます。

白井健一郎委員　理科大との協力ということで、プラットフォームを構築すると。データ分析の図についての一番基礎的な部分をつくるという意味で

は評価できるんですが、今回の資料の2、3、4、5、6だけでは、果たしてこれだけのお金に見合うものができるかどうか、疑問に思います。繰り返しますが、理科大との協力関係のベースをつくるという意味において一つこれがあるということで、さらに発展することを期待しておりますが、どうでしょうか。

佐貫デジタル推進課課長補佐 行政だけでなく民間においても、データを活用し、個人に応じたサービスを提供することがどんどん進んでいます。市としてもそういった取組を行うきっかけとして行っています。ただ、委員がおっしゃったように、確認していきたいこともありますので、市民の生活がより向上していくような取組を進めていきたいと考えます。

伊場勇分科会長 これはもうデジタル技術を使った横断的施策で、チャレンジという部分があります。ただ、本市の強みとして、理科大があって、日本情報通信株式会社とパートナーとして組んでいろいろなことに取り組めるということがあり、これは一つのチャレンジであると思います。実証から来年度の分析と、このデータがどのように市民のQOLに関わっていくのかなど、社会情勢を踏まえて取り組むべきことだと思います。その中で令和5年度については19名が改善したと。生活習慣、健康状態はどのように改善したのか。改善レベルを担当課として捉えていたら教えてください。

佐貫デジタル推進課課長補佐 スマートウォッチから計測できる消費カロリーと歩数、体重計で測るBMIの三つの基準を設けて、改善したかどうかを判断しております。6か月間の糖尿病予防教室の中で徐々に改善したかどうかというのが一つの視点、あるいは、歩数であれば6,000歩という目標を設けておりましたので、6,000歩がずっと維持できていたかどうかは二つ目の視点です。三つの指標と二つの視点から判定をしています。

伊場勇分科会長 21人の参加のうち19名が改善し、または良好な状況維持と。残り2名についてはどうだったんですか。

佐貫デジタル推進課課長補佐 なかなか歩数が伸びませんでした。また、1人は体重をむしろ増やさないといけないやせ気味の方でして、食事を取らないといけないような方だったんですけど、なかなか体重が増えなかったと。そういった状況の方が2人いらっしゃいました。

大井淳一郎委員 先ほどの2人は、継続して取り組む12人の中に入っていますか。

佐貫デジタル推進課課長補佐 2人のうち1人は継続して取り組んでおられます。もう1人の方は返却されています。

伊場勇分科会長 質疑はほかにありませんか。大丈夫ですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業1の質疑は終わります。ここで休憩を取ります。昼休憩後は1時10分から再開いたします。次は、決算書に入りますのでよろしくお願いします。それでは休憩に入ります。

午後0時10分 休憩

午後1時10分 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。初めに、教育委員会から先日の答弁の中で訂正したいという旨がございましたので、発言を許可します。

山本社会教育課長 お時間を頂きまして申し訳ございません。昨日、大井委員から教育文化振興基金の残高につきまして御質問がございました。その際、令和6年5月31日現在で355万2,725円と説明いたしました。

たが、これは現在の残高であり、また、有価証券としての金額の説明が漏れておりました。有価証券を加えて御説明いたします。教育文化振興基金、有価証券の令和6年5月31日現在高は、山口放送株式会社株県として30万円、地方公共団体、金融機構債として1億円、共同発行市場公募地方債として5,000万円となっております。

伊場勇分科会長 決算資料は382、383ページですね。答弁では、「残高が355万2,725円です」というだけで、左側の有価証券の説明が漏れていたということですね。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございました。それでは審査番号④、審査対象事業1の質疑は終わりましたので、決算書に移りたいと思います。144ページから147ページまでの情報管理費について質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

森山喜久副分科会長 広域連携の推進ということで、山口自治体クラウド基幹系業務システム共同利用の関係で協議会を12回行っているとありますが、その説明をお願いします。

村上デジタル推進課長 年間12回行っておりますのは、山口自治体クラウドの運営部会として、現在はウェブ会議になっておりますけれども、毎月定例で第4水曜日に行っております。

森山喜久副分科会長 定例会的に行うのは確認事項などがあるということですか。

村上デジタル推進課長 現在使っているシステムの稼働状況とか、標準化に伴う説明とかの打合せを行っておるところです。

伊場勇分科会長 自治体クラウドについて、この山口県の情報セキュリティクラウド運用負担金はかかってくるんでしょうか。運用負担金の中身につ

いても説明してもらえますか。

村上デジタル推進課長 セキュリティクラウドの負担金に関しましては、自治体クラウドとは別に県が一体となってやっておりますものです。山口自治体クラウドは7市町を対象としてやっておりますので、中身が少し違います。セキュリティクラウドは、現在インターネット分離をしておりますので、そのインターネットにつなぐためのものを県が一体となって調達しているような形のものになっております。山口自治体クラウドは、基幹系のシステムで、住民情報系のシステムを取り扱っております。

森山喜久副分科会長 山口自治体クラウドの関係で、負担金などはあるんですか。

村上デジタル推進課長 自治体クラウドに関しましては、負担金ということではなく、ベンダーに対しての利用料という形で支払っております。システム利用料や機械器具借上料となっております。

森山喜久副分科会長 その辺の費目を説明してください。

村上デジタル推進課長 接続回線の使用料として役務費の通信運搬費部分に277万2,000円、電算機の保守委託料として469万1,280円、使用料及び賃貸借料の機械器具借上料として2,828万4,564円、システム利用料として5,957万4,768円となっております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続いて、財政管理費と財産管理費の両方に行きましょう。148ページから153ページまで、6目財政管理費二つについての質疑を受けます。

森山喜久副分科会長 149ページの12節委託料で、草刈り等委託料とあるんですけど、場所と回数を教えてください。

磯山財政課管財係長 旭町、北若山、東糸根、浜崎の４か所でございます。それと流木の伐採費用が２件ほどございます。

伊場勇分科会長 そのほかはいかがですか。（「なし」と呼ぶ者あり）１５１ページ、１３節使用料及び賃借料の機械器具借上料６１８万７，１０８円は何を購入されたかの、教えてください。

磯山財政課管財係長 公用車３５台分のリース代でございます。更新が４台ほどございます。

伊場勇分科会長 そのほか、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。９目企画費です。１５２ページから１５５ページまでです。シティセールス課が関わる場所があるので、それ以外の場所です。

大井淳一郎委員 地方版総合戦略の効果検証事業ということで、創生協議会が１回開かれております。今後これを受けて、また引き続きやっていくのでしょうか。

工藤企画課長 こちらの協議会につきましては、総合戦略の年に１回の検証を行うこととしておりまして、平成２８年度の総合戦略策定以降、毎年度、前年度の振り返りを行っているもので、今後も引き続き行っていく予定です。

大井淳一郎委員 第２次総合戦略は、総合計画の中に組み込まれました。だから意味がないということはないんですけれども、それでも引き続き単独でされるということですか。

工藤企画課長 おっしゃるとおり、中期基本計画からはそちらに包含しておりますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の根拠となる法律の中

でも振り返りを行って進めていくこととなっておりますので、引き続き検証してまいりたいと考えております。

大井淳一郎委員 参考までに、令和5年度はどのような検証に至ったのか、お答えください。

工藤企画課長 それぞれ大きな基本目標を四つ設けておりまして、その数値についての御意見を各委員から賜る、また、その数値を改善していくための取組を定めておりますので、それぞれの進捗について御意見を賜りました。市の取組の中では、効果的に進めたと判断できるもの、見直し等が必要なものがそれぞれございましたので、担当課がそれぞれそろった中で委員からの質疑に対してお答えさせていただきました。項目によって対応が異なっておりますが、引き続き検証しながらいい結果が生まれるように進めていきたいと感じているところです。

大井淳一郎委員 限界があるかもしれませんが、特にK P Iで達成が難しかったというか、見直しが必要とコメントをされたんですが、1例を挙げてください。

工藤企画課長 大きな数値、大きな目標でいいますと、期間合計の特殊出生率を設けておりまして、こちらの設定値を1.7にしていたんですが、昨年度実績では約1.3でございました。この辺りにつきましてはどうにかしないといけないということで厳しい御意見も賜っておりますので、何らかの施策で今後改善ができたらと思っております。

笹木慶之委員 153ページの委託料の関係と、それから155ページの負担金補助金の関係です。考え方についてお尋ねします。片や18節から12節へ流用され、片や12節から18節に流用されています。ほぼ同額が動いていますが、これは何かあるんですか。

佐貫デジタル推進課課長補佐　こちらは山陽小野田市がデジタル化を推進するに当たって支援を受けている日本情報通信株式会社に対する費用になります。常駐でいらっしゃいましたときは負担金で支払いを行っていたんですが、昨年度から非常勤にかわりまして、委託契約の形に変えましたので流用を行っております。

笹木慶之委員　よく分からないけど、１２節委託料から１８節に流用になっているわけですね。ところが今度は１８節から１２節へ持っていつているわけです。何をどうしたのかということを聞いているわけです。

伊場勇分科会長　同じ回答になるかもしれませんが回答してください。要は雇用じゃなくなっただけですね。その辺を詳しくもう一度説明してください。

佐貫デジタル推進課課長補佐　以前は常勤という形で、山陽小野田市が雇用というか、派遣をしていただく形で来ていただいていたので、負担金という形で支払っておりました。当初予算時はそれを継続する予定でしたが、その後に協議する中で非常勤ということになりまして、派遣の形から業務の内容を定めて、ある程度時間の目安を定めた上での委託契約という形に変わりましたので、負担金から委託料に流用を行ったという形になります。

大井淳一郎委員　その７０３万円が１２節委託料のどこに行ったのかも含めて説明してください。

佐貫デジタル推進課課長補佐　委託料中のアドバイザー業務委託料の一部となっております。

森山喜久副分科会長　実績報告書４ページにデジタル化の推進とあります。その中の（２）公衆無線ＬＡＮの整備事業で４か所、３３万８，０００円とあります。こちらの説明をお願いします。

山下デジタル推進課デジタル政策係長 公衆無線LANにつきましては、昨年度は市役所、山陽総合事務所、中央図書館、厚狭図書館、4か所に設置しておりました。その通信運搬費が33万8,360円という形になります。

森山喜久副分科会長 この33万8,000円は、整備したという形じゃなくて、あくまで通信運搬費というところだけということですね。

山下デジタル推進課デジタル政策係長 そのとおりです。

森山喜久副分科会長 その下の(3)スマート自治体推進事業にRPA及びAI-OCR導入活用事業の5業務があるんですけど、こちらの説明もお願いします。

山下デジタル推進課デジタル政策係長 こちらにつきましては、昨年度は5業務ほど導入しておりまして、中身につきましては、狂犬病の予防注射の入力、高齢者ひとり暮らしの調査票の入力、学校給食費システムに係る組情報入力、健康に関するアンケート入力、SOS健康フェスタアンケート入力の5業務です。

森山喜久副分科会長 導入した結果の検証はどのように行っていますか。

山下デジタル推進課デジタル政策係長 合計で業務時間がマイナス171時間、パーセンテージにしますと83%の削減率で業務時間を削減しております。

森山喜久副分科会長 費目で言えばどこになるんですか。

山下デジタル推進課デジタル政策係長 費目で言いますと、13節使用料及び

賃借料の中のシステム利用料の一部となっております。

森山喜久副分科会長 実績報告書では283万3,000円となっておりますから、システム使用料のほかに何か別にあるんじゃないですか。

山下デジタル推進課デジタル政策係長 RPAのライセンス料につきましてはそのうちの110万円、AI-OCRにつきましては66万円という形になっております。残りにつきましては、先ほどの山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業のシステム料となっております。

伊場勇分科会長 公衆無線LANで市役所1階と2階はフリーWi-Fiがつながるようになっていていると思うんです。令和5年度の使用状況は把握されていますか。

山下デジタル推進課デジタル政策係長 令和5年度の利用件数につきましては、市役所44件、山陽総合事務所383件、中央図書館2,176件、厚狭図書館1,510件となっております。市役所が極端に低いのは、ロビーの改修がありまして7月から利用停止しているためです。補足になるんですけども、市役所と山陽総合事務所につきましては今年1月から利用を停止しております。停止している理由としましては、公衆無線Wi-Fiが始まって昨年12月で2年がたつんですけども、利用件数を調査した結果、利用件数が少なかったためです。

大井淳一郎委員 1階ロビーから2階に上がったら通じなくという、出力性能が弱いという認識だったんですが、それも利用が少ない一つの要因ではないんですか。いかがですか。どのように分析されていますか。

山下デジタル推進課デジタル政策係長 利用件数が低い理由としましては、近年各キャリアから安価でデータ量が多い通信プランのサービスが始まっ

ており、行政手続の待ち時間につきましてはそちらのデータプランで賄えているのではないかと、利用件数が低いのではないかと、という考えになっております。

大井淳一郎委員 2階に行ったらもう通じないという認識はどうですか。間違っていたら正していただければと思います。

山下デジタル推進課デジタル政策係長 2階につきましては、場所にはよると思うんですけども、踊り場付近であれば通じるのではないかと思います。それ以外につきましては通じづらいと考えております。

大井淳一郎委員 それに対して図書館は利用件数が多いです。学生もいるし私も図書館に行くときには使います。やはりそこは続けたほうがいいかと思うんです。原課としては、図書館は継続するということでよろしいですね。

山下デジタル推進課デジタル政策係長 委員がおっしゃるとおり、中央図書館と厚狭図書館につきまして引き続きサービスを継続しております。

森山喜久副分科会長 撤去した市役所と山陽総合事務所については、改めて設置して検証していくという予定はあるんですか。

山下デジタル推進課デジタル政策係長 今のところそういった計画はありません。

伊場勇分科会長 やめたわけですから、使っていた方から何か要望等は上がっていないですか。

山下デジタル推進課デジタル政策係長 そういった要望は特には上がってはありません。

伊場勇分科会長 分かりました。やってみないと分からなかったことですね。

市役所なので長く滞在する方も少ないと思うので、それも一つの成果だと思います。続いて大学費に移ります。２００ページから２０３ページまでです。この中で質疑のある方の挙手を求めます。

大井淳一郎委員 ２０１ページのテレビ共同受信施設です。薬学部を建てたときから負担しているんですが、建った後には検証すると言っていたので、令和５年度はこうなって、それを踏まえてどのように対処していくのかについてお答えください。

大坪企画課主幹 委員のおっしゃられたとおり、こちらのテレビの組合費は、薬学部を建設した際のテレビの電波障害になった方々への共同アンテナの受信に係る負担金となっております。今、駐車場、テニスコートを整備中でございまして、これで薬学部に関連する建設が一とおり終わる予定となっております。このまま継続するのか、ほかに手があるのかということを検討しているところでございます。

森山喜久副分科会長 ２０３ページ、２４節の公立大学法人運営基金積立金の説明をお願いします。残高の報告もお願いします。

大坪企画課主幹 こちらの積立金に関しましては、昨年度交付されました普通交付税２７億３，８８６万円を施設整備費等の経費に充てまして、その余剰を積み立てたものとなっております。そして、令和５年５月３１日時点の基金残高は、８億８，００９万３，９２７円でございます。

森山喜久副分科会長 残高の約８億８，０００万円は、今後予定されている厚狭の南校舎の跡地に新校舎設立の原資になるという理解でいいですか。

大坪企画課主幹 こちらの基金は、そういった施設整備に関しての基金でござ

いますので、南校舎の設備に充てるようなこともあるかと思います。

伊場勇分科会長 大学法人の評価委員会のメンバーを教えてください。

大坪企画課主幹 現在3名の方が委員になっております。一人が山口大学大学院の教授でございます。もう1人が小野田赤十字病院の薬剤課長です。3人目が山口銀行小野田支店長です。以上の3名となっております。

伊場勇分科会長 これは令和4年度も5年度も変わっていないですね。

大坪企画課主幹 現在の任期は令和5年7月1日から令和7年6月末となっておりますので、変わっておりません。

大井淳一郎委員 評価委員のことですが、もともと定数より1名か2名欠員なんです。今いらっしゃるメンバーは見識のある方ばかりですが、やはりもう少し多くの目があったほうがよい評価ができると思うんですが、充足する予定はないですか。

大坪企画課主幹 現在の任期の間は充足等の考えはございません。

伊場勇分科会長 もっと専門的な知識を持った方を入れたほうがいいんじゃないかという検討はされているんですか。評価シートを見たことがありますけど、3人で膨大な量を見ますよね。その点についてはいかがお考えですか。

大坪企画課主幹 山口大学工学部の先生と薬剤師ということで、薬工の専門的知識をお持ちであるということが一つあります。山口銀行小野田支店長は、経営に関する専門的な知識をお持ちということで、現在3人で運営をさせていただいているところです。

伊場勇分科会長 山口大学や下関市立大学などほかの公立大学でも評価委員は大体５名以下とか３名ぐらいですか。

大坪企画課主幹 四、五名で行われているところが多いと思います。

大井淳一郎委員 公募がいいか悪いかはともかく、前は公募でも入れましたよね。やはりより多くの目を入れる必要があるので、今回の任期中は仕方ないとしても、定数があるわけですので、埋まるようにしていただきたいと思うんです。定数は幾らですか。

大坪企画課主幹 条例で６名以内となっております。

伊場勇分科会長 ６名以内ですね。条例で決まっているということですね。そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）大学費は終わります。次は公債費、予備費まで行きましょう。３６６ページから３６９ページまでです。質疑はありますか。

森山喜久副分科会長 ３６７ページ、公債費の元金の関係の説明をお願いします。

別府財政課長 元金３８億５，２００万円の説明です。一番大きいものは合併特例債とか臨時財政対策債の償還とかです。それぞれ１１億円以上の償還を令和５年度に行っております。それから、前年度と比べまして、二億数千万円程度増えておると思うんですが、先ほど申し上げた合併特例債の償還が１億円以上増えています。それから、臨時財政対策債元金が２，２００万円以上増えていることに加えまして、本庁舎の耐震改修工事とか理科大薬学部の校舎建設に係る公債費の償還とかがそれぞれ増えている状況です。一方、減ったものもございまして、理科大薬学部の備品は７，０００万円以上償還額としては減っているという状況です。

森山喜久副分科会長 令和５年度末の地方債の残高を再度説明してください。

別府財政課長 ３５９億２５４万５，０００円になっております。

森山喜久副分科会長 令和元年度から減ってきていると思うんです。今の市債の依存度はどれぐらいなのか。

別府財政課長 これは健全化指標を用いますが、実質公債費比率は３か年平均で９．５％となっております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）
歳入についても質疑を受けたいと思います。

森山喜久副分科会長 地方交付税の関係が例年より５億円ぐらい増加しています。もう一度説明をお願いしていいでしょうか。

別府財政課長 ５億円が増えた要因ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）一番大きなものとしては、先日の補正でも同じような説明をさせていただいたんですが、その他教育費の部分、これは理科大が含まれる部分でございますが、この部分だけで前年度と比べて２億９，０００万円増えております。令和５年度に数理情報科学科ができており、それによって生徒が６０人増えております。それから、薬学科が令和５年度に６年生まで埋まりますので、ここでも学生数が１２０人増えております。金額が増えた要因としてはこれらが一番大きな部分であろうと思います。それから、臨時財政対策債の振替額が前年度と比べて１億９，８００万円減ったというところも、臨財が減ると交付税が増える要因になりますので、こういった要素があって前年から大幅に増えたということとなっております。

森山喜久副分科会長 令和元年度から地方交付税は上がってきているんですけ

ど、山口東京理科大学の生徒数の増に伴うその他教育費の増が、こうな
った要因と理解していいですか。

別府財政課長 おっしゃるとおりだと思います。数理情報科学科とか医薬工学
科とかができて、生徒数がどんどん増えているという状況があります。
その他教育費の部分だけで見ても、交付税のうち30億円以上が理科大
に係るその他教育費として入ってきております。79億円程度のうち3
0億円ぐらいはこの部分ということで、理科大の占めるウエートが極め
て高くなっていると感じております。

大井淳一郎委員 66、67ページの株式等譲渡所得割交付金について、株式
を譲渡したということなんですか。

別府財政課長 これは上場株式などの配当への課税、配当額の5%を財源とし
て、一定割合が個人県民税の額に応じて市に対して交付されるものでご
ざいます。

森山喜久副分科会長 104、105ページの財産収入について質疑します。
不動産売却収入のところで、市有地売却収入がありながら収入未済額が
あると。25万3,561円ほど収入できてないと思うんですが、その
辺の説明をお願いします。

磯山財政課管財係長 過去のお話にはなるんですけども、収入未済額について
は、平成12年度とか20年度とか、古い債権が残っており、それがず
っと未済に上がっております。

別府財政課長 税等の公債権であれば、2年とか5年とかで消滅時効を迎えて
不納欠損という処理をしていくんですが、ここは私債権ということにな
り、不納欠損処理が自動的にはできません。欠損処理をしようと思っ
たら、「時効の援用」という意思確認をした上でないとできませんので、

わざわざ債権を落とすことは難しいので残っている状況です。

伊場勇分科会長 これは連絡が取れている人も取れていない方もいらっしゃるということですか。

別府財政課長 連絡は取れているんですけど、その方自体はもう亡くなっているなどの状況でございます。

笹木慶之委員 73ページの負担金の中に不納欠損額が出ているんです。この5万900円について説明してください。

別府財政課長 ここは児童福祉費の関係なので、詳細については把握しておりません。

笹木慶之委員 歳入ではここで聞いちゃいけないわけですか。（「民生福祉の所管」と呼ぶ者あり）聞かんでいいわけやね。歳入全般って言うからそうなる。

伊場勇分科会長 違います。財政課に係るところで質疑してくださいということです。

別府財政課長 ここは民生福祉の所管と思います。保育所運営費負担金の収入に対する不納欠損でございます。

笹木慶之委員 所管外のところ処理すればいいわけですね。

伊場勇分科会長 そうです。そのほかはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号④の歳出と歳入の質疑を終了いたします。それでは、職員入替えのため10分休憩します。

午後 1 時 5 9 分 休憩

午後 2 時 1 0 分 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。続いて審査番号⑤、議会費についてです。134ページから137ページまでです。質疑のある方は挙手にてお願いします。

大井淳一郎委員 実績報告書1ページに会議の中継が2万4,452円とあります。本会議、委員会等でありますので、内訳が分かれば示していただきたいと思います。

中村議会事務局次長 本会議が6,088円、委員会1万8,147円です。本会議は全員協議会等も全部含んでのものになります。残りは地域交流センター等にある中継等になります。

笹木慶之委員 あえて質問します。135ページの旅費の中に不用額が随分出ています。状況はおおよそ見えますが、説明できれば教えてください。

中村議会事務局次長 旅費は2種類ありまして、議員の皆さんの費用弁償と私たち職員の普通旅費です。費用弁償には参考人として委員会等に出席された方のものを含みます。これらはそれぞれ実績に基づくものになっております。不用額が多い理由の一つは、委員会視察用に額を視察用でとっておりますが、コロナ禍明けでまだまだ皆さんも行く機会がなかったというところです。最近令和6年度になって少しずつ行かれておりますが、ぜひ活用していただいて、委員会で議論して、市への政策提案につなげていただけたらと思います。事務局のほうはそれに伴う随行、研修会等の旅費になります。

伊場勇分科会長 議長公用車についてです。令和５年度はドライブレコーダーをつけたんでしたか。公用車について、令和５年度に何か装備が増えたと聞いたので、その辺を教えてください。

中村議会事務局次長 ドライブレコーダーの取付けと後部座席部分のフィルム
の貼付けを行っています。

伊場勇分科会長 公用車は何年間で買い換えるなどが分かれば教えてください。

中村議会事務局次長 市財政課管財係に確認したところ、全国平均で１５．５年ぐらいで更新と言われているようです。本市議会の公用車は平成２８年に更新して、今年度で８年目に入っておりますので、まだ更新時期には至っていないのではないかと思います。

岡山明委員 政務調査費はどこに入っていますか。

伊場勇分科会長 政務活動費の場所ですね。

中村議会事務局次長 決算書１３７ページ、１８節負担金、補助及び交付金の備考欄の下から３番目の１３４万４，４７０円です。

伊場勇分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）議会費に係る歳入について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）議会費については以上といたします。続いて、２款総務費１項総務管理費の一般管理費の部分です。総務課と人事課が担当するところです。１３６ページから１４３ページまでです。質疑のある方は、挙手にてお願いします。

笹木慶之委員 139ページに関連してお尋ねします。この中に会計年度任用職員の問題が実はあります。令和5年度はどのような状況が動いているのか、何か業務に支障があるのか。ないとは思いますが、何がしかのものがあれば、それを教えてください。

古屋総務部次長兼人事課長 会計年度任用職員については、令和2年度に始まったものでありまして、3年がたちましたので、フルタイムからパートタイム化しております。令和5年度に約50名パートタイム化しています。人数的には令和4年度と5年度ではほぼ変わりありませんが、約50名がフルタイムからパートタイムに変わったということでございます。パートタイムになりまして30分時間が短くなりはしましたけども、特段問題はなく業務が回っていると聞いております。

笹木慶之委員 今、フルタイムからパートタイムというお話がありました。そのあたりの実態的な運用については、その後新たな問題は起こってないと理解していいんですね。

古屋総務部次長兼人事課長 パートタイム化するには各課にヒアリングして、業務に支障がない部署をパートタイム化したということでございます。特殊なことをされている部署はフルタイムで、また、出先の方もフルタイムで残しているというような状況でございます。特段業務に支障は出ておりません。

伊場勇分科会長 一般管理費でいいのかわかりませんが、昼休みに庁舎内の電気を消しますよね。全てじゃないですけど、特に2階が暗くなります。その目的を確認します。

河田総務課長 昼休みに庁内の照明器具を消すというところですけども、来客の多い窓口業務を行っております1階部分は消灯しません。比較的来客の少ない本館2階、総務課などがあるところは来客が少ないというこ

と、省エネ目的ということで、照明を必要最小限にとどめようというところが始まりでございます。

伊場勇分科会長 目的は省エネだけですか。ほかの公共施設はどういうふうに運用されているんですか。

河田総務課長 こちらのほうから特段の指示はしておりませんので、それぞれの施設での判断となります。

伊場勇分科会長 省エネと言いますけども、今はLEDに変わっています。どの程度の省エネを見込まれていたのか、その辺はいかがですか。

河田総務課長 おっしゃるとおり、始めた当初は40ワットの蛍光灯2本ということで消費電力が相当あるというところでございますけれども、LED化されて消費電力が少なくなっていて、1本当たり5ワット分程度かなと思います。一つとしては光熱水費の削減という目的もありますが、それ以外に職員に省エネの意識啓発を図るという趣旨で、環境課からの御意見もあって行っておることが現状なのかなと思っております。もちろんお客さんが見えになったときには照明をつけて支障がないというような対応はしております。

伊場勇分科会長 1階は特に人が多いです。ただ、2階にも昼休みしか来られない方々がいらっしゃると思います。検討しなければいけない時期にも来ているような気がします。目的は分かりました。ありがとうございます。そのほかに質疑はありますか。

大井淳一郎委員 これも以前お聞きした点ですが、141ページの顧問弁護士委託料です。顧問弁護士の役割というか、どんなことを委託しているかについてお答えください。

河田総務課長 顧問弁護士ということで、もちろん法令の解釈等は総務課で行っておりますが、やはり専門的な見地、それから第三者的な立場から法解釈が必要なときや困難な事案が発生したときに意見を求めるという役割を担っていただいております。

大井淳一郎委員 顧問弁護士は、以前は市内の方だったんですが、今は市外の方ですね。何か市内、市外でこだわることがあるんでしょうか。

河田総務課長 特段のこだわりというわけではないんですけれども、一つには行政の抱える法的な問題がなかなか行政事件訴訟法など特殊であるということで、弁護士会とも相談しまして、そういった分野に精通しておられる先生を当たっているというところなんです。もう一つは、市内の先生を私どもの顧問としますと、市民の方が市内の先生に御相談されたときに、仮に訴訟を受任された場合に、双方代理になって市民の方が市内の弁護士に依頼がしづらくなる。そういったところの配慮もあって、今のところは市外の先生にお願いするといったことを行っております。

大井淳一郎委員 御存じのとおり弁護士倫理の規定があって、その場合はそもそも受任しないようになっているので問題はないかと思うんです。だから、以前は市内の方でも置いていたんです。だから、市内市外ってこだわる必要はないと思うんですよ。専門的なことも言われますけど、市内の方を含めても大きな支障はないと思うんです。市外ありきではなくて、全体的に考え、それから年齢的なことも考えて、やはり長いお付き合いなのでいろいろな選択肢があると思うんですが、いかがですか。

河田総務課長 今、御指摘いただいた点も含めまして、総合的に検討していく必要があるかと思いますので、今後の参考とさせていただければと思います。ありがとうございます。

笹木慶之委員 これは143ページだけの問題ではないんだけど、あえてお尋

ねします。労務管理上の問題がいろいろとあります。固有名詞を出さないようにしますが、ある地方自治体の中でいろいろなことも起こっております。ややもすると、私たちもよく気をつけなくてはならない事項ではないかなと思うんですよ。その中でまず1点は、職員のストレスを解消するような対策ができているのかどうかです。回答できる範囲で結構です。

伊場勇分科会長 人事課が担当するところになりますね。人事管理費は後で行きます。今は一般管理費のほうでお願いします。笹木委員は後でまた質疑してください。そのほかはよろしいですか。

森山喜久副分科会長 本庁舎の電気時計と放送設備の関係で、更新したいというふうな方向性があったと思うんです。まだされていない気がしますが、今後の見通しはどういう状況ですか。

河田総務課長 本庁舎の耐震改修や内装改修は行いましたけれども、御指摘のとおり、放送設備や電気時計は更新ができてない状況にあります。電気時計は古い造りで、親となる時計があって、その30秒ごとの経過の電気信号を送って子時計に針を進めさせるというようなものなんですけれども、今は電波時計もあったりしますので、どういった手法を取って、費用対効果も考えながらどういったやり方があるかというところを研究しているところです。それと、予算の都合もありますので、内部事務ということと、外向けの市民の方に必要な予算、そういったあたりもありますので、引き続き研究してまいって更新に努めてまいりたいと考えております。

伊場勇分科会長 委員会室の時計もちょっとずれているんですよ。時計があるけど、時計を見ずにタブレットで時間を把握しているんです。時計の意味をなしていないですから、あってもなくてもいい状況です。時計はデジタル時計がいいと思います。やはりそうすべきです。それでは、人

事管理費と文書管理費に行きます。142ページから145ページまで、
笹木委員、先ほどの質問をお願いします。

笹木慶之委員 改めてお尋ねします。143ページに関係することです。ストレスチェック委託料が計上されています。これだけの問題にとどまらず、
労務管理上の問題があると思います。特にこのストレスチェックについては、どのような状況下でどのような活用をしているのか。いい方向での活用をしておられると思いますが、その辺りについてお尋ねします。

福田人事課課長補佐 ストレスチェックにつきましては、全職員に対して法定
の57項目についてチェックを実施しまして、その結果、高ストレス判定
となったものに対しては面談の勧奨をしている形になります。また、
集団分析ということで、各部や部署等でストレスチェックの状況を分析
いたしまして、その分析結果を一次予防に努めるために各部長等にその
状況について報告しているという状況になっております。

笹木慶之委員 そのように分析されて的確な労務管理に努めておられますが、
今はキラーストレスという言葉も出ていますよね。これらについてはど
のような認識で、どのような対応をしておられるのでしょうか。

古屋総務部次長兼人事課長 キラーストレスということでございますが、複数
のストレスが重なってあわや死に直結するようなストレスだろうと思っ
ます。ストレスチェックをする中で、本当に高いストレスがたまってい
る方は、結果に出ようかと思えます。ストレスチェックというのは、あ
くまで自己診断ではありますので、そういう方は当然自分なりにそうい
ったものがあるかと思えます。ストレスチェックの結果を見て、産業
医などにも面談を受けていただくというような形になろうかと思えます。

笹木慶之委員 そのような体制の中でしっかり取り組んでおられると思うんだ
けど、ややもすると、やっぱり職員が長期間休職すると、もちろん病気

の件もありますし、いろいろなことがあるんだけど、そういったことに由来したようなことに対しての対応についてしっかりやっておられると理解したいと思いますが、いいですかね。

古屋総務部次長兼人事課長 精神的な面で体調を崩す職員というのは一定数あります。本市では職場復帰の支援プログラムを昨年度に作りまして、発症したとき、療養中、職場復帰前、職場復帰後にその方の状況に応じて支援していくというプログラムをつくっているところでございます。あと、今年度から試行的にやっているんですが、新入職員の方は職場に慣れるまでの間はありますので、メンター制度、先輩職員、5年目、10年目の方も入ったグループをつくっていただいて相談などに応じるという制度も導入しているところでございます。

笹木慶之委員 この決算というところで、事業の評価をしながら新しい体制に取り組んでいくということだと思います。もう1点申し上げます。最近、いろいろマスコミなんかを取り上げておるのは、誹謗中傷型への対策も社会的な現象としても言われておるような状況です。これを見ても、7項目あって、いろいろな項目が実は入っているんですよ。そういったことの中で、たまたまある県のある人たちの発言によって新たな問題が起こってきているような状況もありますが、それらを含めてしっかり適切な対応をしておられると思いますが、最後の締めとして、もう一度考え方を整理してみたいと思います。よろしくお願いします。

古屋総務部次長兼人事課長 ハラスメントのことかとは思いますが、ハラスメントにおいては、相談体制として人事課職員だけではなくて、所属長、今の所属長じゃなくて前の所属長など、いろいろ相談できるような体制を取っております。なかなか直接言いづらいという職員もいるかもしれませんが、外部の先生にもお願いして匿名で相談できるような体制も取っているところでございます。昨年もハラスメントのアンケート調査等を行いまして、その結果を踏まえて職員にも周知を図っていると

ころでございます。とにかく何かあれば人事課等にも相談をしてくださいということをお知らせしております。

森山喜久副分科会長 143 ページ、13 節使用料及び賃借料のシステム利用料の説明をお願いします。

長村人事課給与係長 システム利用料 1,762 万 1,736 円ですが、こちらは人事給与システムと令和 4 年度の途中から導入した庶務事務システムの利用料になります。

森山喜久副分科会長 金額の内訳をそれぞれ教えてください。

長村人事課給与係長 人事給与システムが 626 万 9,736 円、それから庶務事務システムが 1,135 万 2,000 円となります。

森山喜久副分科会長 12 節委託料のシステム改修委託料について説明をお願いします。

長村人事課給与係長 システム改修委託料は、令和 6 年度から定年延長制度が導入されることに伴い、その準備のために令和 5 年度末までに改修しなければいけなかったもので、その改修委託料となります。

森山喜久副分科会長 人事給与システムの改修ということですか。

長村人事課給与係長 そうなります。

大井淳一郎委員 同じく委託料に職員研修委託料がありますが、この中身についてお答えください。

福田人事課課長補佐 職員研修委託料につきましては、人事評価制度を令和 5

年度から本格運用いたしましたので、評価者となる管理職に対しまして、評価に関する面談の仕方、評価のポイントなどの研修を外部講師にお願いしたものです。

大井淳一郎委員 研修だけでこれだけの額ということですか。ほかにもあれば教えてください。

福田人事課課長補佐 ただいま申し上げた研修での委託料になります。

大井淳一郎委員 18節負担金、補助及び交付金の中で不用額が47万5,377円出ております。これは主に何が不用になったんでしょうか。

福田人事課課長補佐 こちらの不用額につきましては、まず研修負担金が滋賀県や千葉県にある研修施設等に研修に行った際に負担する負担金なんです。こちらが見込みよりも少なかったためです。9人分の負担金を払っておりますが、見込みを30万円ほどで取っておりましたので、こちらについて不用額が出ております。また、ページが変わりまして145ページ目の一番下、職員資格取得補助金についても30万円の予算を取っていましたが、実績は5万8,600円というところで不用額が出ております。

大井淳一郎委員 先ほど後段で言われた職員の資格取得補助金が、30万円に対して5万8,000円ということで、5分の1ですね。なぜこれだけの不用額が出たのか。つまり、職員の資格取得に対して十分補助されているのか。希望者が少なかったんですか。仕組みを教えてください。

福田人事課課長補佐 資格取得補助金につきましては、令和5年度の実績が9件となっております。こちらは職員が業務に関係する資格を取得する際に申請していただいて、合格されたら受講料や登録料を補助するという形となっております。こちらの予算については、建築士等の資格は、登

録料が6万円、受講料が1万7,000円と高いものもございますので、そういったところを加味しまして予算を多く取っておりました。しかし、実際に補助をした資格についても、そこまで多く受講料がかかったものがございますでしたので、不用額が出ております。

大井淳一郎委員 9件合格ということですが、申請は何件あったんですか。

福田人事課課長補佐 申請は9件以上あったんですけれども、不合格となった場合に補助できておりませんので、件数は控えさせていただけたらと思います。

伊場勇分科会長 そのほかよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）次は会計管理費です。148、149ページの会計管理費で質疑あればどうぞ。

笹木慶之委員 149ページに関連していいのかどうかという部分があるんだけど、公会計システムの制度に変えて新たな取組をしているわけだけど、事務執行というのはどこの責任で管理しているのですか。

河田総務課長 公会計制度について、地方公共団体にも複式簿記の概念をとということで、決算データを基に各課で仕訳を行っております。大変申し訳ございませんが、こちらは財政課が主管となって分析等を行っております。

岡山明委員 防災費の中に防災情報システムの費用があると思うんです。165ページ、防災情報伝達システム整備工事が1億5,000万円出ています。この金額が該当すると思ったんですけど、工事の監理委託料はこれの中に入っているんですか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 今、お尋ねいただきました山陽小野田市の防

災情報伝達システムの整備事業に係る決算額でございますが、今おっしゃった工事請負費のシステム整備工事費、その下のその他、それから、委託料につきましては上から３番目の監理委託料が工事にかかった主な費用となります。

白井健一郎委員　ＬＩＮＥでの防災メールはどこに当たりますか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長　ＬＩＮＥにつきましてはシティセールス課が所管していますので、費用としては総務課が負担しているものはございません。

岡山明委員　防災費の関係で、今回、南海トラフ地震の警報があったと思うんです。そういう状況でスピーカーを使用しているかどうかを確認します。

奥田総務課主幹兼危機管理室長　このたび８月８日に初めて南海トラフ巨大地震の臨時注意情報が出ました。地震が発生したときに市内のＪ－ＡＬＥＲＴが鳴っていることを確認しております。

岡山明委員　今回新しく４か所つけているんですか。新設したところはどこですか。

伊場勇分科会長　新設についての内容を説明してください。

奥田総務課主幹兼危機管理室長　今お尋ねいただきました４か所というのは、恐らく防災気象情報のカメラの設置箇所数と混同されているのかと思います。カメラについては４か所設置しましたが、こちらはＪ－ＡＬＥＲＴではございません。Ｊ－ＡＬＥＲＴは市内１０か所の子局をつけてスピーカーをつけているところです。

岡山明委員　今回の決算書を見ても、状況として今後の管理です。スピーカー

という形で今10か所立つと。そういう状況でどこを見れば、その10か所の管理費が見えますか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 防災情報システム、J－A L E R Tの管理費でございますが、まず12節中の設備保守委託料、それから165ページ、13節中の電波等利用料、これらが主なJ－A L E R Tの維持費となっています。その他光熱費等もございますが、そちらはほかのものも含まれておりますので、主なものについてはこの二つになっています。

森山喜久副分科会長 163ページ、12節委託料の防災監視カメラ等設置委託料344万円の説明をお願いします。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 ただいま御質問いただきました12節委託料の防災監視カメラ等設置委託料につきましては、市内4か所に河川カメラを追加したものになります。こちらは令和4年度、5年度の2か年で実施した事業となります。469万6,032円で事業が終了しているものになります。

森山喜久副分科会長 この2か年で4か所設置をされていますけれど、ほかからも要望はないんですかね。4か所で十分なんでしょうか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 その他の要望といたしましては、昨年度の時点で要望いただき、既に予算化しておりまして、今年度に湾岸にカメラを2か所付けております。現時点ではその2か所以外の要望は特には聞いておりません。

森山喜久副分科会長 ため池とか排水機場とか、そういったところの分は検討されていますか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 ため池につきましては、農林水産課でシステ

ムについての施策を検討されているようなうわさは聞いておりますが、恐らく研究されていらっしゃる途中だと思います。もちろん災害担当課として、各課からの御相談があれば随時協議には応じようと思っております。

伊場勇分科会長 この河川カメラは、どの程度の方が見られているのかなど、そういった状況は把握されていますか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 把握はしておりませんが、システムを導入当初、同時接続6,000件までは行ける形をお願いしておりまして、それがかなり重くなっておりますので、利用者数はかなり増加しているのではないかというところが一つです。それから、LINEからワンタッチで防災気象情報に接続できまして、LINEの友達件数が今6,500件を超えておりますので、かなりの件数御利用いただいているものと認識しております。

伊場勇分科会長 防災メールも登録者数が3,863件ということで、令和5年でどの程度増えたのか、何か分かりますか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 詳しい数字は忘れてしまいましたが、実は昨年度の決算の数字から若干減っております。減った理由といたしましては、もう使われてないアドレスなどがあるのではないかとこのところ、精査しまして80回以上通知を無視しているメールアドレスについては削除させていただいて、今は3,800件になっている状況です。

伊場勇分科会長 携帯メールを使う方は少ないですね。基本的にはもうSNSやLINE等々使っていますので。分かりました。

岡山明委員 今、河川カメラという話が出たんですが、増設が4か所ですか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 令和４年度、５年度の事業で、今日決算報告
させていただいている増設は４か所でございます。あと、令和６年度に
２か所設置をしたことを補足します。

伊場勇分科会長 全部で何箇所になりますか。河川には市が管理するもの、県
が管理するものがあると思いますけど。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 前場川、糸根川、大正川、桜川に二つずつ、
厚狭川、有帆川、沖中川、長田屋川に一つずつ。それから、今年設置し
た刈屋漁港と梶漁港に一つずつという形になります。

岡山明委員 今、１０ぐらいあったと思うんですけど、その中で県が設置した
分が何箇所かあるように記憶しているんです。県が設置したカメラはあ
りますかね。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 今、申し上げたカメラは市が設置したカメラ
でございます。県が設置したカメラは厚狭に一つございます。あとは
美祢のほうの上流に複数ございます。

岡山明委員 県のカメラは山陽小野田市には１か所しかないということでは
いいですね。美祢のほうは美祢市の関係ということですね。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 厚狭大橋にある１か所のみが、市内にある県
のカメラとなります。

白井健一郎委員 同じく防災監視カメラについてなんですけど、１２節委託料
の最後に書いてある３４４万１，２３２円は、何台のカメラを設置され
て、あるいはその維持費も含まれているのかという点についてはどうで
しょうか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 岡山委員が御質問された中に含まれております。4台分の設置費用となりまして、カメラの設置、水位計の設置、それからシステムを調整しないといけませんので、システム改修委託料を含めたものが344万1,232円で、令和4年度からの合計で484万1,232円となります。

白井健一郎委員 川が増水したかどうか、自宅でカメラを見て、自分で判断できるということなんでしょうけど、実際に水かさがどこまで上がったなら逃げるというのを個人の判断に任せるのは適切なかどうか。もちろん自助と言われますけれども、警戒情報レベルの3、4、5などいろいろな判断材料もありますし、今後もカメラの台数を増やす予定があるなら、その辺の効果の検証をしないではいけないんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 カメラを設置しまして、避難指示等を出すのは市でございます。そちらの判断基準の一つとして使用もしております。市民の方についても、市の判断基準よりも早く身の危険を感じて、例えば、家の横の溝がこのぐらいになったら危ないなどと、逆に情報提供していただくようなケースもございます。そういったところで自助、共助として使っていただきたいという思いもあり、公表させていただいているものになります。今後の方針につきましては、現時点では、先ほど御回答させていただいたとおり、これ以上の要望がないので現状維持という形にはなりますが、要望等がございましたら、その都度内容を審査して協議を進めてまいりたいと思います。

森山喜久副分科会長 防災ラジオの件ですけれど、令和5年度の実績と1台当たりの単価、助成単価を教えてください。多分消耗品と思うんですけど、その辺も含めて教えてください。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 防災ラジオにつきましては、令和6年3月3

1日現在で1,941台販売しておりまして、そのうち令和5年度は30台ほど販売いたしました。市民の方の自己負担金としては1台当たり2,300円で、こちらは歳入の防災ラジオ負担金に掲載をしております。

森山喜久副分科会長 実績報告書5ページの下から3番目、防災ラジオ助成台数は50台となっているんですが、その辺はどうでしょうか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 この50台は令和5年度に市が購入した防災ラジオの台数でございます。昨年度購入したものと在庫の中から販売したものが30台となっています。

森山喜久副分科会長 市が購入した分50台は在庫として持っておくと。販売実績で言えば30台だったという理解でいいですか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 そのとおりでございます。

大井淳一郎委員 以前も言ったと思うんですが、従来の防災ラジオは音が割れるとかいうのがあって、ボリュームの調整もできないんですよ。何とかならないかという声をよく聞くんですが、何か対応策はありますか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 老朽化に伴うスピーカーの音割れと、あと、古い形のものは音量調節ができないという御質問等を頂いております。保証期間は購入していただいてから1年となっております、御相談いただいた方には新型への買い換えを御案内しているところです。それ以上の対応はできない状況でございます。

大井淳一郎委員 旧型と新型の違いはよく分かっていないんですけれども、切替えを促すというか、2,300円で買えることをもっと周知するべきではないかと思うんですが、いかがですか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが5類に落ちて以降、だんだんと出前講座やイベント等も増えてきております。今年度に入ってから昨年度以上にそういった話を頂いておりまして、その全てに防災ラジオを持って行き、周知などをしております。現状、かなりの反響を頂いておりまして、既に昨年度を超えるのではないかとというくらいの問合せを頂いています。御指摘のとおり、引き続き積極的に販売を進めていきたいと考えております。

森山喜久副分科会長 防災ラジオの販売に係る収入費目はどこになるんですか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 決算書117ページの上から2番目の防災ラジオ購入負担金6万6,100円が、先ほど申した防災ラジオ30台分の金額となります。内訳について、販売台数に2,300円を掛けても金額が合わないのですが、これは旧形のものを売っておりますので、若干金額のずれが発生しております。

岡山明委員 この項目は防災費ですね。季節的に熱中症がいろいろと問題になるんですが、熱中症に関わるような費用は防災費の中にありますか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 熱中症についての費用は防災費の中に含まれておりません。熱波とか干害とかの災害になってくると、経常経費の中からそういった費用が加算されてくるものと認識しております。

伊場勇分科会長 岡山委員、熱中症についてというのは、避難場関係ですか。そうじゃなくて、全般についてですか。詳しく質疑してください。

岡山明委員 今、市から熱中症アラートがでていますね。市役所、サンパーク、図書館、交流センターなど、一般市民の方に避難してくださいと案内し

ている施設がありますよね。そういう意味で熱中症対策の費用は、考えていないとおかしいですよ。

河田総務課長 岡山委員が心配されているのは、熱中症対策を市でどうやっているかというところですけども、御存じのとおり、環境省から熱中症の警戒のメールが届くという仕組みございます。環境省に関するものは本市では環境課の所管になりますけれども、市民の方への周知啓発や熱中症予防の具体的な指導については健康増進課でもできるのかなということを思っております。防災費の中では取り組んでいないこと、別の部署で対応していることと御理解いただければと思います。

岡山明委員 費用として、どこが負担しているかが分かれば説明してください。

河田総務課長 総務課の所管ではないので具体的な金額は分かりませんが、環境省の所管のものでございますので、市の中では環境課、それから健康対策ということでは健康増進課が対応していると御理解いただければと思います。

白井健一郎委員 防災メールの中身について、山陽小野田市に関する情報ということで表示がされているんですが、中身は県が出している情報じゃないかと思うんです。なぜなら、その後に文章として、西部ではこうです、南部ではこうです、東部ではこうですと出ているんです。これは山陽小野田市の西部、東部ではなくて、山口県の西部、東部じゃないかと思うわけなんですけど、どうでしょうか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 ただいま御質問いただきました件について詳しく御説明させていただきます。総務課危機管理室では防災メールを運用しております。防災メールに係る支出項目として、11節役務費の通信運搬費中に防災メールの配信ということで項目があります。実はこちらの防災メールの1アカウントをシティセールス課が所管しております

LINEのほうの……（発言する者あり）大変申し訳ございません。気象台から発表された防災メールをLINEで通知しておりまして、議員おっしゃるとおり、山口県の西部、中部、北部という形の配信内容となっております。

河田総務課長 白井委員の御質問に少し補足させていただきます。市から来るメールなのにどうして県の中部とか西部とかがあるかということでございますけれども、これは気象台から発表される電文を即時にお送りするシステムになっておりますので、気象注意報とか警報とかが発令されたときに職員の手を介さずに即時に届くという意味で、県内の共通の文章をお送りするということに迅速性があるということで、このようなメールが届くということで御理解いただければと思います。

白井健一郎委員 それは何とか対応してもらわないと。山陽小野田市の情報として西部、東部、南部と出てくるわけですから、何とかよろしく願います。

大井淳一郎委員 LINEには山陽小野田市の情報が入ってくるんですよ。今、白井委員が言われるように、県西部などの情報が入ってくるのですが、県とは書いてないですよ。何が言いたいかというと、防災メールの情報とLINEの情報は統一してほしいと思うんです。そうすると、即時性が変わるのか、そこはどうですか。

河田総務課長 先ほど職員が御説明しかけた途中だったんですけれども、LINEの仕組みとしまして、気象台から速報の電文が、市が委託している防災メールのサーバーに届き、その内容をそっくりそのままLINEでもお伝えすることになっておりますので、防災情報に関しては、防災メールと同じ内容のものをLINEにも配信をするという仕組みで行っております。

大井淳一郎委員 警報解除というものなどが、今、LINEで見られるんですけども、これは防災メールと同じものが入っているということですか。

河田総務課長 同じものをLINEにも自動で配信する仕組みを取っております。

伊場勇分科会長 メールの内容は、気象庁が出したものを即時に出しているものと、別に総務課が出しているものがありますよね。即時のものだけじゃあないでしょう。それも説明されたらどうですか。

河田総務課長 会長がおっしゃるとおりです。気象台からの自動で送られる緊急電文、これは注意報警報が発令されたとき、あるいは解除されたときに自動で送られるもので、それから、避難所の開設とか重要なお知らせとかを総務課から手動で発信するもの、この2種類のメールがありまして、若干見た目が変わってくるというところはあるかと思います。特に市から発信する場合には市民向けに特化した内容になっておりますので、その辺りを見ていただいて、少し違いがあるかなと思います。

伊場勇分科会長 そのほか防災費についてはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それではここで10分休憩します。

午後3時5分 休憩

午後3時15分 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして総務文教分科会を再開します。決算書184ページの本庁舎改修事業費から行きましょう。187ページまででの質疑をお願いします。

大井淳一郎委員 令和5年で進捗率は100%になったのか、お答えください。

河田総務課長 令和５年度をもちまして、本庁舎建物そのものの改修が終わりました。今後、外構部分とか倉庫とかを残しておりますが、基本的には建物の改修は終わったと御理解いただければと思います。

岡山明委員 建物関係は終了したという話で、あとは外回り関係と。計画でいくと、令和６年度、７年度はまだ継続されるという状況なんですか。駐車場も一緒なんでしょうけど、最終的にこういう形で終わるかというスケジュールはどうなっているか、確認します。

樋口総務課総務法制係主任主事 今後の外構工事の予定を御説明します。今年度既に施工済みではあるんですけども、公用車駐車場の整備工事を行いまして、来週から西側倉庫の建て替え工事を予定しております。来年度は、今の車庫や水防倉庫の解体工事を行いまして、令和８年度にその跡地に新しい車庫を造る予定になっております。その後については検討中になります。

伊場勇分科会長 そのほか本庁舎改修事業についてはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）３２目新型コロナウイルス対策費に移ります。

大井淳一郎委員 基金を３００万円積んでいますが、この基金は今後に残していく予定だと思うんですけど、どうでしょうか。やはり新型コロナウイルス感染症も含めた感染症対策として残す必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

河田総務課長 令和５年５月に感染症法上の位置づけが５類に落とされたということで、令和５年度までは毎年１００万円の積立てを行っておりまして、また、特に令和５年度は民間企業様から２件の御寄附を頂いて、３００万円を積み立てるといような決算でございます。この積立てていくという方向性は当初の目的を達成したかなというところで、今年度の

予算におきましては積立てを行わないというところで考えております。充当する事業でございますけれども、この基金からの繰入れということで歳入になりますが、111ページを御覧いただけますでしょうか。111ページに載っています。繰入金の中の新型コロナウイルス等感染症対策基金繰入金という中で、令和5年度は1,143万2,396円使っております。主な使い道としましては、感染症対策ということで、サテライトボックスの設置、議会の協議ブース、総合事務所の市民窓口課において非接触で決済できるようにセミセルフレジの導入、それから、学校教育課で学校の消毒業務の委託、こういったものを行ったところでございます。今後、使途を勘案しながら企画課、財政課とも協議しながら、こちらの基金を活用していくということを進めてまいりたいと考えております。

白井健一郎委員 企業2社から寄附が100万円ずつあったと。それを何に使うか明示しないまま積立金として積み立てておくというのは、果たして寄附者の意思に沿っているかどうか、その点についてはどうでしょうか。

河田総務課長 御寄附いただきました企業様からは、感染症対策に役立ててほしいと言われてございます。たしかに、5類に移行しておるというところでなかなか使い道が難しいかなと思いますが、そうでありましても、季節性インフルエンザでもそうですけれども、基本的な感染症対策を進めていかなければならないというところです。新型コロナウイルス等感染症対策基金ということで、新型コロナウイルスに限らず季節性のインフルエンザ等も対象でございますので、例えば、学校での感染症対策などにも使っていく可能もございまして、そういった辺りの感染症対策の説明は、御寄附頂いた企業様にも御説明させていただいて、納得していただいております。

伊場勇分科会長 そのほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ次に行きます。統計調査費ですね。198ページから201ページ

までです。質疑のある方は挙手にてお願いします。（「なし」と呼ぶ者あり）では、歳入全般についてお願いします。

森山喜久副分科会長 114、115ページに総務費雑入の人事給与システム負担金がありますが、これの説明をお願いいたします。

長村人事課給与係長 このシステム負担金は、システムを病院局と共同で使っておりますので、病院局の人数負担分を頂いているものになります。

森山喜久副分科会長 水道局は共同ではないんですか。

長村人事課給与係長 水道局とは一緒に使っておりません。あくまで市と病院局分です。

森山喜久副分科会長 その二つ上の退職手当他会計負担金の説明をお願いします。

長村人事課給与係長 退職手当につきましては、病院局とか水道局とか他局で勤務している期間に応じて負担していただいております。令和5年度につきましては、病院局に勤務した経験がある者が2名おりましたので、その負担金を頂いております。

森山喜久副分科会長 その上の派遣職員給与費負担金の説明もお願いします。

長村人事課給与係長 本市から山口県と山口県後期高齢者広域連合にそれぞれ2名ずつ派遣しているんですけど、その派遣先から給与負担金として頂いているものになります。

伊場勇分科会長 そのほか、歳入についてはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）審査番号⑤については以上とします。職員の入替えのため、

暫時休憩します。

午後 3 時 2 5 分 休憩

午後 3 時 3 5 分 再開

伊場勇分科会長 それでは、審査番号⑥、税務課の関わるところで、まず歳出からです。148、149 ページの管理費です。また、松尾委員は所用のため早退となりましたので報告いたします。

森山喜久副分科会長 148、149 ページの11 節役務費、手数料の説明をお願いします。

大井税務課長 会計管理費中の役務費458万3,827 円のうち、税務課分としては88万4,400 円が該当いたします。内容としましては、コンビニ収納サービス基本手数料として19万8,000 円、口座振替サービス基本手数料として68万6,400 円となっております。

伊場勇分科会長 そのほか会計管理費についてはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次は、164、165 ページの地籍調査費です。

森山喜久副分科会長 12 節委託料、測量調査委託料の説明をお願いします。

大井税務課長 こちらにつきましては、地籍図の訂正、測量図の作成業務になります。以前、測量地籍図を測量して作成したときにポイントの間違いがありましたので、その訂正になります。

森山喜久副分科会長 不用額については、件数が少なかったのか、それとも、入札などの部分で下がったのか。

大井税務課長　こちらにつきましては、いつ起こるか、何件発生するかという予測がつきませんので、枠取りの形で毎年50万円ほど予算取りをさせていただいております。令和4年度はなかったんですが、令和5年度は1件発生しましたので、9万8,824円を支出しております。

白井健一郎委員　13節機械器具借上料は、こういった機械をどこから借り上げたんですか。

大井税務課長　こちらにつきましては、地籍調査成果管理システムのリース料になります。

光永税務課固定資産税係長　こちらの地籍調査成果管理システムにつきましては、国土情報開発株式会社という業者からのリースとなっております。

笹木慶之委員　そのことについてお尋ねします。地籍調査業務そのものに携わっているのは税務課ですね。

光永税務課固定資産税係長　本市においては、地籍調査業務自体は既に全域で終了しておりまして、現在は地籍調査の成果の閲覧業務のみを税務課で行っているという形でございます。

笹木慶之委員　とは申せ、疑義が生じる可能性はあるんですよ。それについては、どこが主管ですか。

大井税務課長　市民の方から「地籍図の関係でここはポイントが違うんじゃないかとか」という問合せが出ましたら、こちらで確認資料等を確認しまして、市の関係のものが間違っていると判明しましたら、測量調査委託料を使って訂正するような形になります。

笹木慶之委員　結局、所掌事務は必ず原課に戻ってくるわけですね。どこか

が担当するわけじゃないですから。だから、今言ったように委託業務だけでの問題ではなしに、市の行政の判断として起こる問題だと思うんですよ。そうすれば、その所掌事務はどの部課がしているかということになるんだけど、大丈夫ですか。そういうケースはやっぱり起こり得ます。昔、地籍調査関係の担当があったんだけど、それはそれとして機能してやっておったわけよ。ところが、その所掌義務を担当する部署がなくなったので、どこかが管理していかなきゃいけないじゃないですか。それに関しては事務をやっていると思うんだけど、権限がどのように動くのかが分からないわけ。もし修正があったらどうするのか、それはどうなのかをよく聞いておかないといけないと思っています。

大井税務課長 先ほど申し上げましたが、測量した後に作図をつくるに当たって市がポイントを間違えて線を引いていたということであれば、市の予算を使って測量して図面を訂正する形になります。市道の関係などになりますと、境界が市道ということであれば土木課が担当するような形になります。

笹木慶之委員 なぜそれを言うかということ、境界未定の部分がまだあるでしょう。そうでないところは白地の部分が、例えば、公共の土地についてはそれがなかなか動かないというものもあるじゃないですか。

桑原税務課課長補佐 先ほど笹木委員がおっしゃいました境界未定の部分につきましては、地籍調査が終わっている時点で筆界未定となりますので、その後判明した場合は、所有者が筆界を確定した上で法務局等に申請する形になります。地籍調査が終わった時点では市からの訂正はありません。

笹木慶之委員 そこで一応置いておきましょう。大体意味は分かったけどね。筆界未定のところについてはそのような状況でも動いておるということですね。それ以上のことは、いわゆる民対民でできるということですね。

大井税務課長 笹木委員の言うとおりです。

岡山明委員 市が原因でポイントが間違っていた場合、当事者ではなくて代理人に法務局に行っていただいてポイントの修正をするということは市としては認めてもらえるんですか。

大井税務課長 市が原因でポイントが間違っているということであれば、市から法務局に申請して修正していただきます。測量に当たっては、以前に測量した業者がいれば、その業者が行うほうが費用的にも安くできますので、その業者に頼んで、市から法務局に申請して修正することはございます。

岡山明委員 しかし、市が修正しないという状況であれば、業者側からもう一度法務局で確認して、市がポイントを是正しろという話になる可能性が出てくるとおかしい状況ですから、そういう捉え方としてはどうですか。

大井税務課長 市民の方から言われたら、まず市が当時の地籍調査の資料を確認いたしまして、言われることが正しいのか、間違いなのかを確認した上で話が進んでいくと思います。一概には言えません。

伊場勇分科会長 決算認定のための質疑をしていただきたいと思います。それではこの地籍調査費についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、次に行きます。186ページから191ページまでの徴税费について、質疑はありますか。

笹木慶之委員 189ページ、償還金利子及び割引料のところですが、還付加算金について説明してください。還付加算金が14万7,400円となっていますね。

永谷税務課収納係長 還付加算金について説明いたします。納付されてから相当程度時間がたってから還付する際に、その日数、期間に応じてお支払いをする利息のようなものと考えていただければいいと思います。

笹木慶之委員 あえて聞きます。還付加算金の性格は分かるんです。そういう現象は頻繁に起こるのか、めったに起こらないか、どうなのか。

永谷税務課収納係長 そんなにはありません。例えば、法人が中間申告してから確定申告される場合に、実はその中間申告を払い過ぎていたという場合には、ほとんど場合で還付加算金が発生してしまいます。そういったときのために予算を取っております。

笹木慶之委員 取扱い事務の関係で加算金という形で出るのか。出ないようにしておかないといけないよね。それでも、やっぱりあるのですか。

永谷税務課収納係長 もちろん発生しないほうがいいものと思われれます。しかし、先ほど申し上げたような法人の件に関しては、どうしようもないところがあります。そういうふうに理解していただければと思います。

笹木慶之委員 余計なことを言ったらいけないかもしれませんが、私たちも確定申告をするんですよ。納税の義務に沿って手続をしなくちゃならんわけですよ。ところが、還付の手続が要るんだったら、納税の確定申告をしなくてもいいという国税庁からの指導があるわけです。3月31日を過ぎていてもいいですよ。還付するときにはいつでもいいわけよ。例えば、私が確定申告したときに3月31日までにしなさいと言ってくるんですよ。納税義務が発生したら、すぐ取れるわけよ。しかし、そうじゃなかったら、次の課税がなかったら、どうせ還付するんだったら申告していなくてもいいと、ゆっくりしていてもいいとは思いません。そういう指導が税務署であるじゃないですか。だからあえてこれを言うんだけど、そのような類いの事象は普通ないんじゃないかと思うんだけど、やっぱりあ

るのですか。

伊場勇分科会長 あるのか、ないのかだけ教えてください。

永谷税務課収納係長 どうしても発生してしまうものになると思います。

森山喜久副分科会長 191 ページ、12 節委託料、固定資産総合鑑定評価委託料 1, 100 万円の説明をお願いします。

大井税務課長 これは評価替えの年に向けて、3 か年で契約して行うものがございます。令和 5 年度の 1, 100 万円は、3 年目の支払いの分になります。

森山喜久副分科会長 その下の帳票類印刷、封入等の委託料の件も説明してください。

大井税務課長 これはどこの課でも上がってきていると思いますが、納税通知書を送ったり督促状を送ったり、いろいろな税関係の書類を送るに当たり、印刷も含めて業者委託しております。その分の費用が上がっている金額でございます。

森山喜久副分科会長 業者委託するときには、市全体のものを入札するんですか、それとも、各課がそれぞれやっているんですか。

大井税務課長 デジタル推進課で取りまとめていただいて、税務課はこの金額になりますという形で振られてきます。

伊場勇分科会長 令和 5 年の徴収率について、まずお聞かせください。

大井税務課長 令和 5 年度の現年度が 99.72%、過年度分が 25.46%、

合計で 98.96%です。県内でいいますと、現年度分が 2 位、過年度分が 6 位、合計で 2 位となります。

伊場勇分科会長 徴収率は、県内ではいいということですね。滞納処分件数の資料が出ているんですけども、預貯金、給与、生命保険、不動産とあります。全 312 件中その他が 52 件あるんです。その他というのは、どういうものですか。

永谷税務課収納係長 例えば、自動車、不動産、あるいはそこに載っていない債権で業務請負のお金などを差し押さえる場合があります。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳出のほうはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、歳入に移ります。決算に関わる質疑をお願いしたいと思います。

笹木慶之委員 税務については、今、県から職員が着任しておられますね。人事交流で市に 1 人いますよね。

大井税務課長 併任という形で、週 1 回、2 週間に 1 回という形で、徴収のアドバイス、徴収への同行、滞納整理などをやっていただいております。

笹木慶之委員 典型的な業務は、市と県とで連携していると理解していいんですよね。

大井税務課長 県税も含めて一緒にやらせていただいております。

笹木慶之委員 県からの職員は、現状 1 人ですか。

大井税務課長 当初は 2 人という形でしたが、今は 1.5 人という形になっております。

森山喜久副分科会長 62、63ページに不納欠損額3,830万円とありますけど、こちらの主な内容を教えてください。

大井税務課長 昨年度と比べて2,500万円ぐらい増えていると思います。
こちらにつきましては、過去にある企業が倒産されて負債が残っていたんですが、市内にあった財産を全部売却されて、もう換価できるものがないという形になりましたので、不納欠損を行っております。それが1社で約3,000万円となっております。

森山喜久副分科会長 法人ということなので、滞納があったのは固定資産税と都市計画税ですか。

大井税務課長 そのとおりでございます。

岡山明委員 65ページのたばこ税ですが、収入状況は右肩下がりですか。

大井税務課長 若干緩い右肩上がりです。

伊場勇分科会長 右肩上がりになっているのは、たばこのそもそもの販売価格が上がっているからですね。吸われている方は多分減っていると思うので。その辺の状況はいかがですか。

大井税務課長 2年前に本数のカウント方法が変わりました。その分もありますし、電子のものもありますので、その関係で若干右肩上がりになっております。

笹木慶之委員 65ページ、市たばこ税の関係で不納欠損額25万1,900円が出ています。そのそばには収入未済額も出ているんだけど、どうでしょうか。

大井税務課長 25万1,900円は軽自動車税のものとなります。たばこ税に係る不納欠損はありません。

森山喜久副分科会長 全体的な部分になりますが、滞納繰越しは、昨年と比べてどのような状況なのかを説明してください。

永谷税務課収納係長 金額でお伝えしますと、令和4年度決算値では、繰越した金額は約1億800万円程度でございました。令和5年度滞納繰越額は、先ほど言った不納欠損の関係もありまして、7,379万円程度になっております。

森山喜久副分科会長 今回の答弁は全部合わせて1億800万円が7,300万円になったということですね。現年分はどんな感じですか。

永谷税務課収納係長 では、現年分をお答えします。昨年度は3,578万円程度繰り越しており、令和5年度は3,200万円程度となっていますので、こちらでも少し少なくなっております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようであれば、審査番号⑥については終わります。それでは、職員入替のため、暫時休憩といたします。

午後3時55分 休憩

午後4時2分 再開

伊場勇分科会長 それでは、分科会を再開します。続きまして、審査番号⑦、選挙管理委員会事務局分について決算資料194ページから審査を行います。199ページまで全部行きましょう。

大井淳一郎委員 投票率を上げようということで、大型商業施設に投票所を設けるなどをしておられます。もう何回かされていると思いますが、実施したことによる評価というか、課題も含めてどのように分析されているでしょうか。

船林選挙管理委員会事務局長 おのだサンパーク、大規模商業施設での期日前投票所は、前回の県議会議員選挙と前々回の参議院議員選挙で行っております。前回の県議会議員選挙におきましては、実績としてはサンパークで549人がサンパークで期日前投票をしておられます。年齢別の内訳を見たところ、意外にも主に若い人が行っているわけではありませんでした。20歳から29歳までの方は51人で、60歳から69人までの方は101人で、70歳以上が129人ですので、高齢の方に効果があったと分析しております。逆に言うと、若い方にはまだ認識されていないというところがありますので、その辺りは今後の課題として取組を進めていきたいと思っております。

大井淳一郎委員 これは予算委員会でも言ったんですが、投票率向上と商業振興を兼ねて、投票された方に投票済証を発行すると。大型商業施設に絞るとそこだけのものになるので、敬老の協力店でセールをするように、お店を登録した上で、投票済証を持って行けば何か割引などがあるという、商業振興を兼ねた取組をすべきと思うんですが、いかがですか。

船林選挙管理委員会事務局長 投票済証に関しましては、山陽小野田市では今のところ取組をしておりません。この理由につきましては、まず投票は個人の自由意思によってなされるべきと公職選挙法にうたわれているためです。投票に行ったこと、行かなかったことによって、利益、不利益を受けることがあってはならないということが、全国でも言われているところがございます。行ったこと、行かないことによって、利益誘導や買収につながってしまうおそれもあるので、山陽小野田市では投票済証

についての取組をしておりません。

大井淳一郎委員 現時点での状況は分かりました。ただ、言われるとおりであれば、買収などの話になれば、全国的に投票済証を発行できないはずなんです。発行しているということは違法ではないと思っております。平成１７年度には同じようなことをやったんですが、そのときに何か買収などはあったんですか。何か不利益があったんでしょうか。平成１７年度にされているんですよ。これは市がやったわけじゃないかもしれないけども、御存じですか。

船林選挙管理委員会事務局長 その当時のことは存じ上げないですけども、昔、投票済証を発行したことがあるということは知っています。投票済証に関しましては、投票に行くことに対しては、企業は時間の便宜を図らなければいけないという規定がございまして、勤務時間中に投票に行ったことを証明するために投票済証を発行したのがもともとの起源と聞いております。それをまた違う方面で活用し始めたのが、商店街でのチケット発券などにつながっていると認識しております。もともとの公職選挙法で考えられていた取組とは違う方向に行っていると思いますので、現在では投票済証の発行は控えているところでございます。

大井淳一郎委員 現在では商業振興も兼ねた取組として注目されているわけです。他市でもやっているところもありますので、ぜひこういったこともう一度検討していただきたいと思います。もう１点、１９７ページ、投票立会人の報酬です。投票立会人は各選挙場に２人ぐらい、主に名士の方がされていらっしゃる。高齢化でなかなかその人員が確保できないという課題があるんですが、現時点では何とか確保できているんでしょうか。

船林選挙管理委員会事務局長 現時点では、投票所において立会人が確保できないことはなかったと思います。

大井淳一郎委員 今後、なかなか見つからないことがあると思います。御存じのように、法改正によってオンラインで複数の投票場の立会いができるんですが、御存じですか。

船林選挙管理委員会事務局長 島根県か鳥取県で始まったと聞いております。

大井淳一郎委員 まだ試行的なのですが、本市でも今後立会人の確保が難しいところも出てくると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

船林選挙管理委員会事務局長 この点については、まだ始まったばかりで検討などは全く行っていない状況です。こういったことが始まったことは認識しておりますので、今後の全国的な流れ等も見てみたいと思っております。

白井健一郎委員 実績報告書13ページを見ています。まず選挙啓発から行きます。ポスターとか習字とか標語とかをなさっていて、また、投票率向上検討委員会の開催が5回あり、アンケートも1回行っていると。次の県議会議員選挙、これは令和5年4月9日ですから直接つながるかどうかわかりませんが、投票率が37.63%と、非常に低いわけです。選挙啓発の運動が果たして功を奏しているのかどうかという点については、どのように感じているのでしょうか。

船林選挙管理委員会事務局長 昨年、選挙啓発を行いました。令和5年度に行いました選挙啓発が、直接的に県議会議員選挙の投票率に結びついたかと言われると、必ずしもそういうことではなかろうと思います。選挙啓発につきましては、主に、ポスターとか習字とかは、小学生、中学生、高校生が対象ですので、将来の投票率向上に向けた取組と思っております。それから、ここには挙がっておりませんが、選挙のときには横断幕

を作成して掲示したり、看板を掲示したりしております。それについては直接的な投票率の向上に向けた取組と言えるんですけども、県議会議員選挙の投票率は御存じのように37.6%で、上がってきてはいません。そういうことを課題としてこれから先もしっかりと取り組んでいかなければならないと認識しております。

白井健一郎委員 投票率向上検討委員会が開かれています。具体的にどのような委員が集まって、どのような検討がなされているのか、教えてください。

船林選挙管理委員会事務局長 投票率向上検討委員会は、令和5年12月から令和6年3月までに5回の委員会を開催しております。委員数は若者世代の12名で、メンバーは商工関係者2名、市内企業から3名、理科大生が3名、市役所の若手職員が3名と教育委員会から1名となっております。5回の委員会で検討を重ねていただいて、令和6年3月に報告書を選挙管理委員会に提出をしていただきました。

白井健一郎委員 今の点については、決して形式的なものではないということが確認できたと思います。実績報告書13ページ、検察審査員候補者の名簿をつくったということですけども、山陽小野田市に検察庁はないわけですけど、これは宇部市の検察審査会ですか。

船林選挙管理委員会事務局長 山口検察審査会の事務局に提出しております。

白井健一郎委員 令和5年度に検察審査会を開かれましたか。

船林選挙管理委員会事務局長 これは山陽小野田市で検察審査会を開くためのものではなくて、検察審査会法では、各市町の選挙管理委員会は検察審査会の委員名簿を作成して検察審査会事務局に届けなければならない旨が定められておりますので、その法律に基づいて作成、調整しているも

のでございます。

白井健一郎委員 この44人は山陽小野田市民だと思うんですけども、実際に検察審査会に入ったかどうかを説明してください。

船林選挙管理委員会事務局長 この44人は、検察審査会の候補予定者でございます。山口検察審査会がこの中からさらに適任者といいますか、どういうふうにされるのか分かりませんが、審査会の審査員を指名するという流れだと思っております。

白井健一郎委員 裁判員候補者についても山陽小野田市内に裁判所があるわけではないので、分かりませんか。77名が名簿に載ったけれども、実際に裁判員になられたかどうかは分からないということですね。

船林選挙管理委員会事務局長 そのとおりでございます。

大井淳一郎委員 その選ばれ方は、無作為抽出ですか。

渡邊選挙管理委員会事務局次長 選挙人から選ぶソフトが送られてくるので、これをもって無作為抽出するようになります。

岡山明委員 13ページ、県議選の投票率は37.63%ということで、これは右肩下がりだと思うんですけど、数字自体は下がっていますか。

船林選挙管理委員会事務局長 県議会議員選挙は4年に1回行われます。平成23年からの県議会議員選挙の数字で言いますと46.08%、44.15%、42.35%、37.63%となっております。下がってきていると思います。

岡山明委員 サンパークでの期日前投票ということで、ここに期日前投票の人

数とか割合とかが書いていないのでよく分からないんです。まず、サンパークにした趣旨としては、期日前投票の投票率を上げようと。告示の翌日から投票日の前日までずっとサンパークでの投票所は継続していますか、それとも、途中でやめていますか。

船林選挙管理委員会事務局長 今回の県議選におきましては、告示日の週の土曜日、日曜日、そして、選挙日の前の金曜日、土曜日の4日間で行っております。

岡山明委員 来年には市長選挙、市議会議員選挙があります。投票率を上げるために、告示の翌日から投票日の前日まで1週間連続でサンパークでの投票所を開設する形で行う考えはありますか。

船林選挙管理委員会事務局長 そういった考え方はあるとは思いますが、コストもかかることでございますので、予算等々の関係も見ながら、どこで、いつやるのが効果的なのかをよく考えて決めていきたいと思っております。

岡山明委員 今、コストの話がありました。サンパークの催場は結構高いですね。私は、阿知須のサンパークによく選挙で行くんですけど、入り口に投票所があるんです。上からのぞけたら問題かもしれませんが、催場でお金をかけてやるよりは、どこかに無料で開設すると。場所代がかからないところを選択することが今後必要不可欠だと思っているんですが、それは考え方としてどうですか。

船林選挙管理委員会事務局長 この件については、以前にも御提案を頂いたと思っております。来年度の選挙、それから今回の衆議院選挙はあるかどうか分かりませんが、次の選挙に向けて、場所はどこが適切なのかということについて、事務局内でもいろいろと考えをめぐらしたり、検討したりしているところではございます。ただ、先ほどおっしゃられたように、上からのぞいて見られるような場所ではいけませんし、それ

から、周りに喧騒がないところが望ましいです。いろいろ課題がございますので、そこら辺りをよくよく考えて、場所については選定していきたいと思います。

伊場勇分科会長 県議会議員選挙の投票率が37.63%というのは、県内でも低いほうですよ。その辺は把握されていますか。

船林選挙管理委員会事務局長 把握しております。

伊場勇分科会長 令和5年度当初にこの投票率が出ました。恐らくワーストスリーに入っているんじゃないですかね。危機感を持って、選挙に行くことの大切さとか、主権者教育とかをされたのかどうか。明るい選挙啓発作品とか検討委員会とかの啓発活動については例年並みですか。特に例年で変わったことをしたとか、そういうことはされていますか。

船林選挙管理委員会事務局長 明るい選挙啓発活動の選挙作品の募集については、応募数は例年並みと思います。投票率向上検討委員会については、昨年度補正していただいて、年度末に検討するために設置したものでございます。

伊場勇分科会長 例年並みでそれ以上のことはしていないのかという質問です。今、悪い率の値が出たわけですよ。それを所管する部署でしょう。それでも例年並みのことしかないということですか。

梅野選挙管理委員会事務局選挙係長 例年と比べての違いは、2年前から明るい選挙の作品を図書館で展示するようにしました。去年は、その前の年よりも多い作品数を展示させてもらっております。そして、啓発はがきやアンケート2,000通を市民の方にお送りさせていただいております。

伊場勇分科会長 それは令和４年度から新たに始めたことなんですかと聞いているんです。

梅野選挙管理委員会事務局選挙係長 そうなります。

伊場勇分科会長 その結果がまた出てくると思います。来年にもまた選挙はあります。ただ、そういったところはもっと危機感を持ってやっていただきたいと思います。動きがあまり見えてないし、もちろんその選挙に関わる議員のところにも責任が少しあると思いますけれど、担当部署として、もっと攻めの施策があってもいいと思うんです。あまり目立たないような取組しか見えていません。令和５年度は特にそういう印象を受けました。それに対しては何かありますか。

船林選挙管理委員会事務局長 投票率の低迷といいますか、低下に関しては非常に危機感というか課題を感じているところではございます。今年度以降、しっかり取組を進めたいと思います。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入については大丈夫ですか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、審査番号⑧に行きます。出納室、監理室、監査委員事務局分です。まず、１４８、１４９ページの会計管理費、出納室に関わる部分です。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして１６６、１６７ページの監理室が所管する部分について、質疑はありますか。

岡山明委員 プロポーザルの件数は確認できませんか。これは各課によって違いますか。

泉本監理室長 プロポーザルにつきましては、発注される課で行っておられますので、把握しておりません。

伊場勇分科会長 入札について、令和5年度において1回で済まなかった、要は入札ができなかった、辞退されたなどの状況は何件ぐらいあったんですか。

泉本監理室長 入札で不調、不落札がございましたのが、工事、コンサル合計で7件ございます。また、物品で3件ございます。

伊場勇分科会長 全体で何件かも教えてください。

泉本監理室長 全体の入札件数につきましては、工事、コンサル、物品を合わせまして274件ございました。

伊場勇分科会長 そのほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、最後に監査委員事務局の関係、200、201ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）審査番号⑧を終了いたします。それでは、質疑は出し切ったというところでございますが、今後の進め方について、御意見がある方はいますか。

森山喜久副分科会長 先日の特別支援教育支援員の問題点など、課題を抽出する必要があると思うので、改めて自由討議を行う場を設けていただきたいと思います。

伊場勇分科会長 今、自由討議の提案がございました。決算認定の質疑をする中で令和7年度予算に向けて分科会の意向をぜひ伝えるべきだと思います。それも踏まえて自由討議を行いたいと思いますが、量が多くございますので、まだ整理できていないところがあるかと思いますが、少し時間を取ってから、また分科会を開催したいと思います。

白井健一郎委員 自由討議する際に取り上げる項目について、これはある程度絞る必要があるわけです。事前に絞っておくのかどうかも検討してほしい

いです。

伊場勇分科会長 一斉に出し合って話をすると、ばらばらになる可能性があるかと思います。その辺の運用については正副会長に任せていただきたいと思います。まず、自由討議に向けて進めていきたいと思っております。貴重な御意見だと思います。自由討議をする時期については、調整してまたお知らせしたいと思います。本日の総務文教分科会については閉じさせていただきます。

午後 4 時 散会

令和 6 年（2024 年） 9 月 6 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 伊 場 勇